

重複障害教育研究班活動

特別支援学校における盲ろう幼児児童生徒の実態調査 報告書(速報版)

(令和5年度)



独立行政法人
国立特別支援教育総合研究所

はじめに

全国の特別支援学校を対象とし、盲ろう幼児児童生徒の実態等の把握を行った調査には、「目と耳の両方に障害のある子どもに関する実態調査（平成 11 年）」及び「特別支援学校における盲ろう幼児児童生徒の教育に関する実態調査（平成 29 年）」（どちらも本研究所が実施）があります。

平成 29 年度の調査では、特別支援学校における盲ろう幼児児童生徒の在籍状況や、障害の状態、担当教員の抱えている困難等に関する実態の傾向が明らかになりました。

令和 5 年度は、平成 29 年度の調査から 5 年が経過する年となります。そこで、盲ろう幼児児童生徒の実態等を把握し、経年的な資料を得るとともに、教育現場が直面している課題やそれに対して各学校で工夫している点等を把握することを目的として調査を実施いたしました。

本報告書は、この調査の速報版となります。令和 6 年度は、この内容を精査した上で、前回の調査結果との比較を行うとともに自由記述を分析、整理し、加えてクロス集計等を行っていく予定です。本調査の最終報告書は、令和 7 年度中の公開を予定しております。

本報告書をお読みいただき、忌憚のないご意見をお聞かせいただけますと幸いです。

研究代表者 情報・支援部
総括研究員 小澤 至賢

目次

はじめに	
研究体制	1
第1章 研究の概要	2
I. 問題の背景と目的	
II. 研究の方法	
第2章 調査結果	6
I. 学校情報等	
II. 盲ろう幼児児童生徒の状況	
文献	37
資料	38
おわりに	

研究体制

研究代表者

小澤 至賢（情報・支援部 主任研究員）

研究分担者

加藤 敦（研究企画部 主任研究員） 副代表

相田 泰宏（情報・支援部 主任研究員）

河原 麻子（研究企画部／インクルーシブ教育システム推進センター 研究員）

特任研究員

星 祐子（特任研究員）

研究協力者

菅野 和彦（文部科学省初等中等教育局視学官（併）特別支援教育課特別支援教育調査官）

森田 浩司（文部科学省初等中等教育局特別支援教育課特別支援教育調査官）

菅井 裕行（宮城教育大学教職大学院特別支援教育専攻教授）

第 1 章 研究の概要

I. 問題の背景と目的

1. 問題の背景

全国の特別支援学校を対象とし、盲ろう幼児児童生徒の実態等の把握を行った調査には、「目と耳の両方に障害のある子どもに関する実態調査（平成 11 年）」及び「特別支援学校における盲ろう幼児児童生徒の教育に関する実態調査（平成 29 年）」（どちらも本研究所が実施）がある。

平成 29 年度の調査では、特別支援学校における盲ろう幼児児童生徒の在籍状況や、障害の状態、担当教員の抱えている困難等に関する実態の傾向が明らかになった。

視覚と聴覚の両方に制約がある盲ろう幼児児童生徒には、特にコミュニケーションと情報入力面で特有の困難さがあり、それらに応じた専門的な指導・支援が必要である。

そのため、継続的に盲ろう幼児児童生徒の実態等を把握し、特有の困難さに応じた専門的な指導・支援の提供がなされているのかを明らかにするとともに、盲ろう幼児児童生徒への支援体制の整備の状況を把握することが不可欠である。支援体制の具体として、担当する教員への研修・支援体制及び情報提供等の全国的な盲ろう幼児児童生徒への支援体制の整備に努める必要があると考えている。

令和 5 年度は、平成 29 年度の調査から 5 年が経過する年となることから、これまでの調査を踏まえ、視覚と聴覚の両方に障害のある「盲ろう」幼児児童生徒の実態等と支援体制について、教育現場が直面している課題やそれに対して各学校で工夫している点等を明らかにするための調査が必要であると考えに至った。

2. 研究の目的

盲ろう幼児児童生徒の実態等を把握するとともに、教育現場が直面している課題やそれに対して各学校で工夫している点等を把握することを目的とする。

Ⅱ. 研究の方法

1. 調査対象

日本国内の全特別支援学校（1,283校）を対象に悉皆調査を行った。
なお、本校、分校、分教室は、それぞれ別にご回答いただいた。

2. 調査期間

令和5年10月～令和5年11月

3. 調査方法

回答は独立行政法人国立特別支援教育総合研究所の専用 Web アンケートによった。

Web アンケートへの回答入力は、盲ろう幼児児童生徒が在籍していない場合は1分程度、在籍している場合は、幼児児童生徒1名につき20分程度の時間を要すると予想された。

※調査の対象となる盲ろう幼児児童生徒の視覚障害と聴覚障害の状態については、特別支援学校の対象となる「学校教育法施行令第22条の3」を基準とし、視覚障害及び聴覚障害の他に知的障害、肢体不自由、病弱など他の障害を併せ有する幼児児童生徒も対象とした。

4. 調査内容

以下の内容について調査を行った。なお、調査項目の詳細は巻末の資料を参照。

- I. 学校の基本情報と盲ろう幼児児童生徒の在籍の有無について
- II. 対象となる盲ろう幼児児童生徒の実態等について（調査対象者に関する個別回答）
 - (1) 対象者の学部・学年について
 - (2) 視覚障害について
 - (3) 聴覚障害について
 - (4) その他の実態について
 - (5) 担当する教員の研修について
 - (6) 担当者と連携機関等について
 - (7) 担当者が感じている課題点と取り組んでいる工夫点について

5. 調査協力の任意性

本調査への協力に同意しなくても、決して不利益になるようなことはないこと、同意した後でも、希望があればいつでも同意を取り消すことができることを文書にて説明した。

6. 調査結果の公表（個人情報の保護）

以下のことを文書で説明した。

- ・本調査の結果を資料として用いる研究の成果は、報告書にまとめ、独立行政法人国立特別支援教育総合研究所の Web サイトで公表する予定である。また、学会等で公表する場合があるが、その際、学校名や回答者個人が特定される形での公表は一切行わない。
- ・聞き取った調査内容に関する記録媒体は厳重に保管し、研究目的以外で使用することは一切ない。また、独立行政法人国立特別支援教育総合研究所の規定に基づき、適切に処理する。

7. 倫理審査部会の承認

本調査は、独立行政法人国立特別支援教育総合研究所の倫理審査部会の承認を得て実施した。

第 2 章 調査結果

I. 学校情報等

1. 調査票回収数・回収率

- (1) 依頼数 1,283 校 (分校等含む)
- (2) 回答数 1,039 校 (分校等含む)
- (3) 無効データ 24 件 (回答の重複入力 18 件) + (未完了分 6 件)
- (4) 有効回答 1,015 件
- (5) 回収率 79.11%

2. 本調査を通して確認された盲ろう幼児児童生徒について

- (1) 本調査を通して確認された盲ろう幼児児童生徒についての総回答数：204 件
※特別支援学校に在籍している盲ろう幼児児童生徒及び教育相談のケースを合わせた回答数

- (2) 本調査で確認された盲ろう幼児児童生徒の人数：合計 200 人

【内訳】

- ①特別支援学校に在籍が確認された盲ろう幼児児童生徒の人数 191 人
- ②教育相談を受けている盲ろう幼児 (特別支援学校に在籍していない) 7 人
- ③教育相談を受けている盲ろう児童 (特別支援学校に在籍しておらず、かつ、地域の特別支援学級に在籍) 2 人

※なお、一人の盲ろう幼児児童生徒について、在籍校の回答と教育相談の回答が重複している場合 (盲学校に在籍し聾学校の教育相談を受けている等の重複した 4 件 (4 人) の回答) については、盲ろう幼児児童生徒が在籍している特別支援学校側で回答を集計している。

補足：「盲ろう」とは、視覚と聴覚の両方に障害のある状態であり、障害による見え方と聞こえ方の状態の組み合わせによって、全盲ろう、全盲難聴、弱視ろう、弱視難聴という 4 タイプに大別できる。本調査の対象となる盲ろう幼児児童生徒の視覚障害と聴覚障害の状態については、特別支援学校の対象となる「学校教育法施行令第 22 条の 3」(以下、22 条の 3) (下記参照) を基準としている。調査後の聞き取りを行った際に、22 条の 3 の基準に該当はしないが、視覚と聴覚の両方に障害があり盲ろうとしての指

導や支援が必要な場合や、盲ろう以外の障害（知的障害、肢体不自由、病弱など）等の重複により、視覚障害や聴覚障害の状態の把握、視力や聴力の測定が難しい場合などについては、回答者の判断により「在籍なし」で回答がされているケースが確認されている。

このことから、本調査では、特別支援学校に在籍するすべての盲ろう幼児児童生徒（視覚障害や聴覚障害の状態の把握が難しい幼児児童生徒、22条の3の基準に該当しない弱視難聴等で盲ろうとしての独自の指導・支援が必要な幼児児童生徒）を十分に把握できているとは言い難いと推察される。よって、結果に示す盲ろう幼児児童生徒の数は、本調査の基準を基に、各校が回答し、把握できた盲ろう幼児児童生徒の数である。

【学校教育法施行令 22 条の 3】

視覚障害：両眼の視力がおおむね 0.3 未満のもの又は視力以外の視機能障害が高度のもののうち、拡大鏡等の使用によっても通常の文字、図形等の視覚による認識が不可能又は著しく困難な程度のもの

聴覚障害：両耳の聴力レベルがおおむね 60dB 以上のものうち、補聴器等の使用によっても通常の話声を解することが不可能又は著しく困難な程度のもの

3. 盲ろう幼児児童生徒の在籍校について

- (1) 在籍している 113 校
- (2) 在籍していない 926 校

4. 在籍している特別支援学校が対象とする障害種と在籍者数

学校が対象とする障害種	在籍している学校（校）※1	特別支援学校に在籍が確認された人数（人）※2	特別支援学校の教育相談を受けている盲ろう幼児児童生徒の人数（人）※3
視覚障害	19	42	3 (1)
聴覚障害	26 (3)	33	6 (2)
知的障害	14	21	0
肢体不自由	16	30	0
病弱	3	15	0
視覚障害・聴覚障害・知的障害	1	3	2
視覚障害・聴覚障害・知的障害・肢体不自由・病弱	3	3	
視覚障害・病弱	1	1	2 (1)
聴覚障害・知的障害	2	3	0
聴覚障害・知的障害・肢体不自由	2	3	0
知的障害・肢体不自由	21	27	0
知的障害・肢体不自由・病弱	2	5	0
肢体不自由・病弱	3	5	0
合計	113 校	191 人	13 (4) 人

※1 在籍している学校の数は、教育相談での盲ろう幼児児童生徒との関わりのある学校（在籍なし）も含んだ校数。()内は、盲ろう幼児児童生徒の在籍はないが、教育相談で関わりがある学校の校数。

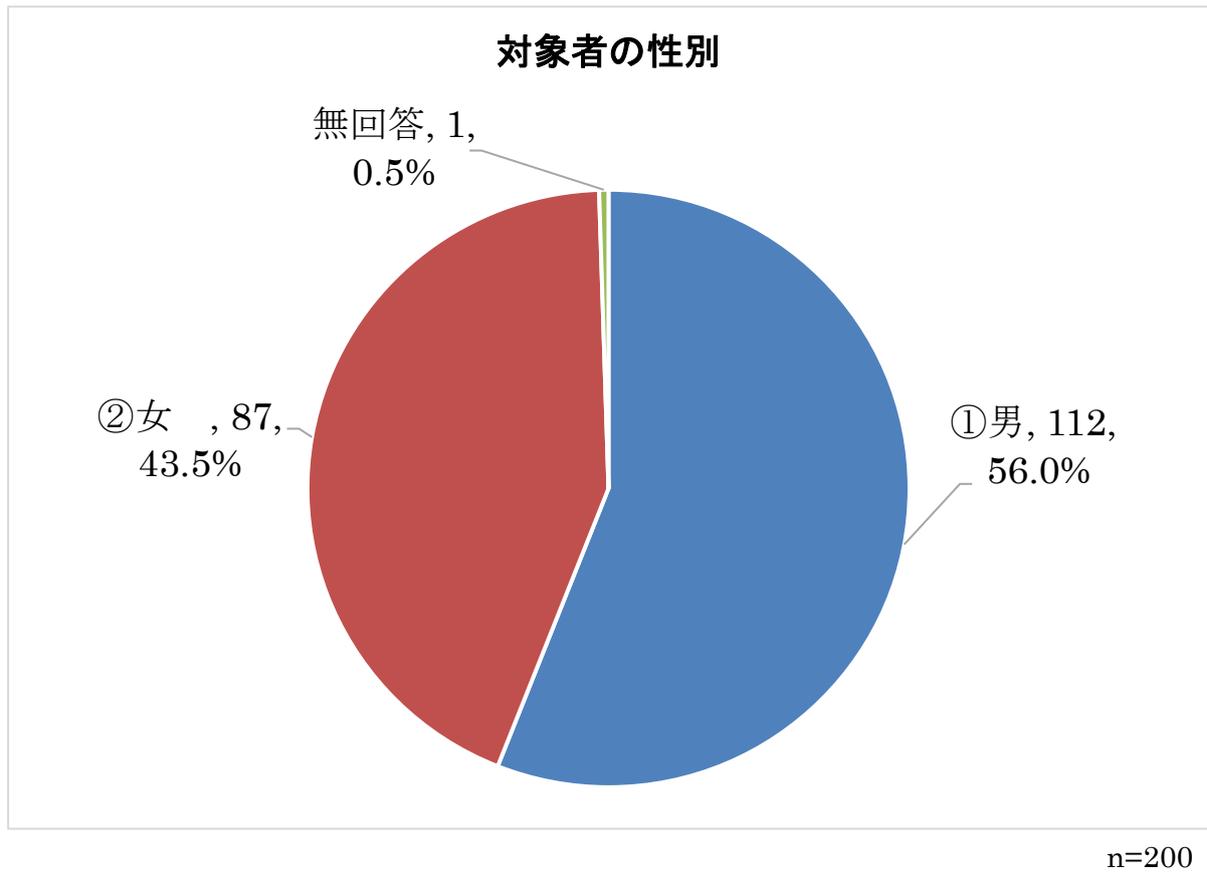
※2 特別支援学校に在籍が確認された人数には、教育相談（乳幼児、小学校在籍児）は含まない。

※3 特別支援学校の教育相談を受けている盲ろう幼児児童生徒の人数の内、()内は、他の特別支援学校に在籍している人数を表している。

Ⅱ. 盲ろう幼児児童生徒の状況

1. 対象者の性別

本調査で確認された盲ろう幼児児童生徒 200 人について、対象者の性別は、男 56.0%、女 43.5%であった。

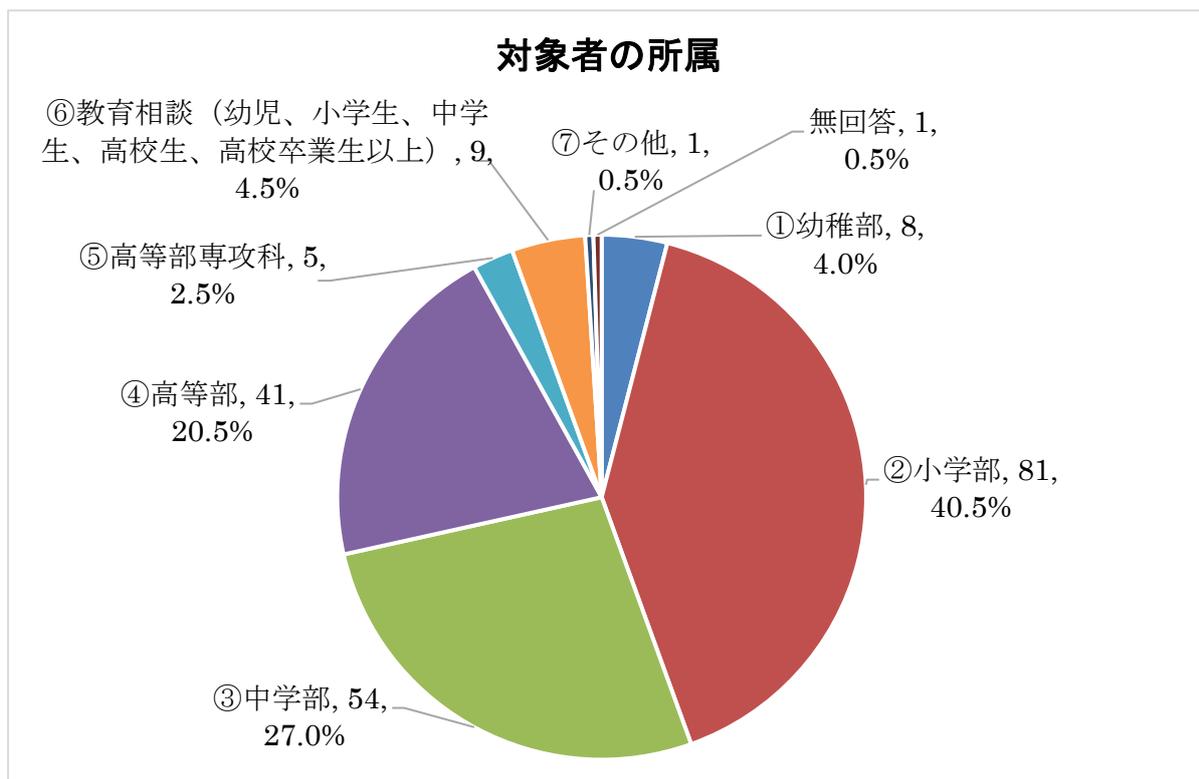


2. 対象者の所属

(1) 対象者の属性

本調査で確認された盲ろう幼児児童生徒 200 人について、属性は、小学部が 40.5%で最も多く、中学部が 27.0%、高等部が 20.5%の順であった。続いて、教育相談（幼児、小学生、中学生、高校生、高校卒業生以上）が 4.5%であった。

※なお、特別支援学校に在籍し、他校の教育相談を受けている 4 人については、盲ろう幼児児童生徒が在籍している特別支援学校の所属する学部を含めて集計している。



n=200

所属	人数(人)
幼稚部	8
小学部	81
中学部	54
高等部	41
高等部専攻科	5
教育相談	9
その他	1
無回答	1
合計	200

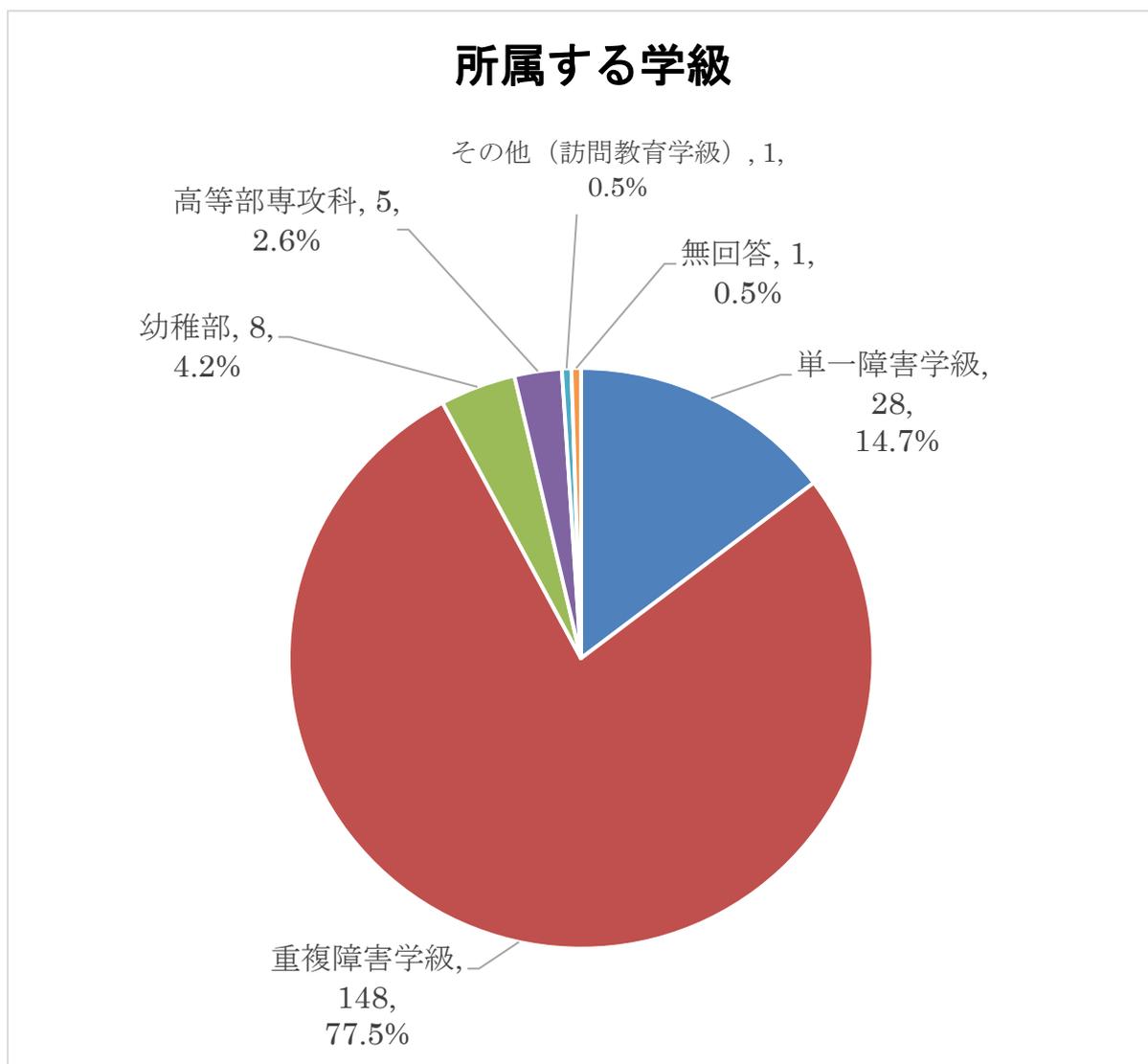
(2) 特別支援学校の教育相談を受けている盲ろう幼児児童生徒の内訳

年齢・学年		教育相談 (件)	教育相談の内訳	
			特別支援学校在籍者 (人)	教育相談のみを受けて いる者の人数 (人)
就学前	1歳児	2	0	2
	2歳児	2	0	2
	3歳児	1	0	1
	4歳児	3	1	2
	5歳児	1	1	0
小学1年生		3	1	2
小学2年生		1	1	0
合計		13	4	9

3. 特別支援学校において対象の盲ろう幼児児童生徒が在籍する学級

本調査で確認された盲ろう幼児児童生徒 200 人の内、特別支援学校に在籍する 191 人の盲ろう幼児児童生徒が在籍する学級は、単一障害学級が 14.7%、重複障害学級が 77.5%であった。

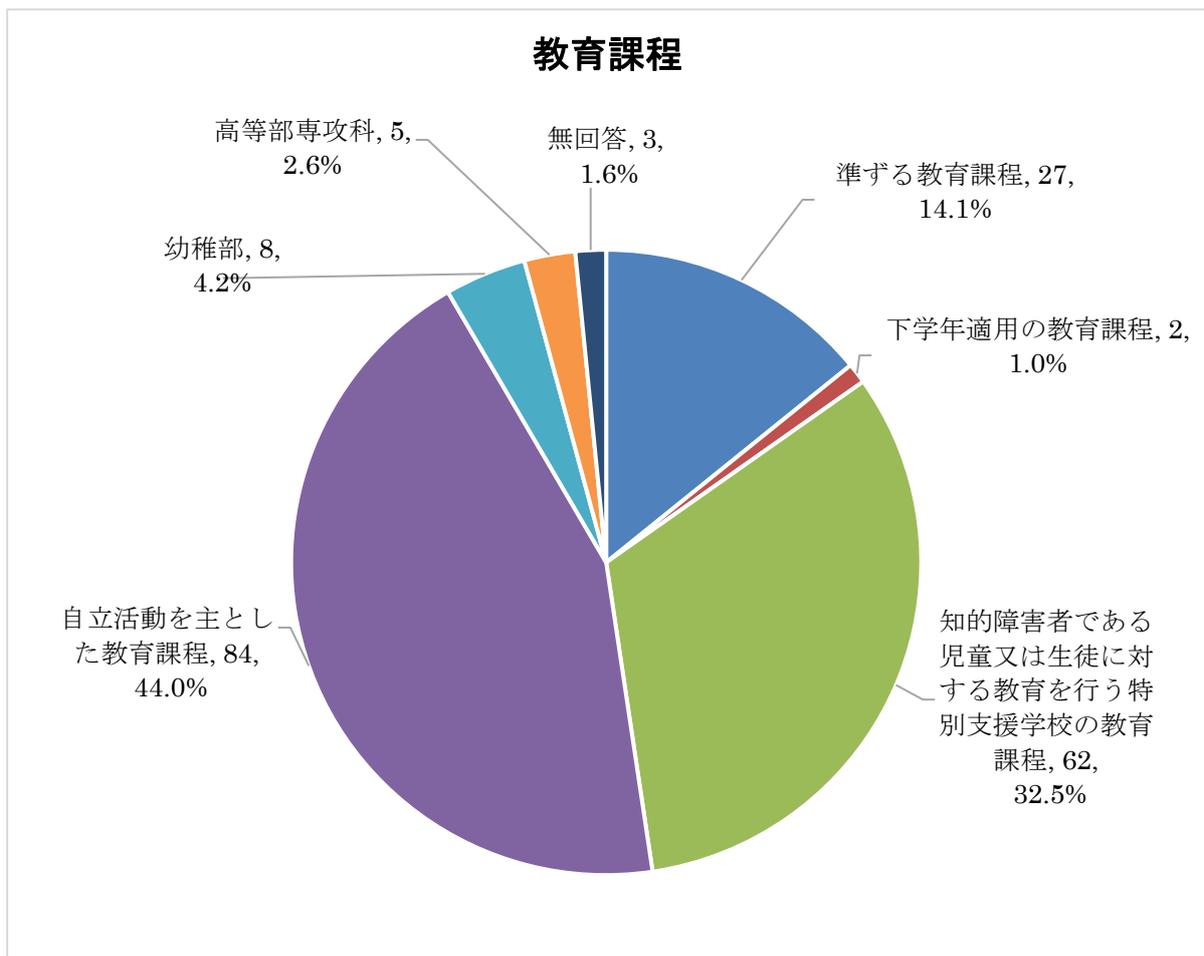
なお、特別支援学校幼稚部、高等部専攻科に所属する盲ろう幼児、生徒については、それぞれに分類した。また、教育相談(就学前の盲ろう幼児、小学校在籍の盲ろう児童)の 9 人については含めていない。



4. 特別支援学校において対象の盲ろう幼児児童生徒が在籍する学級の教育課程

特別支援学校に在籍する191人の盲ろう幼児児童生徒の内、対象の盲ろう児童生徒が在籍する学級の教育課程は、自立活動を主とした教育課程が44.0%で最も多く、次に、知的障害者である児童又は生徒に対する教育を行う特別支援学校の教育課程が32.5%であった。準ずる教育課程が14.1%であった。

なお、教育相談(就学前の盲ろう幼児、小学校在籍の盲ろう児童)の9人については含まれていない。

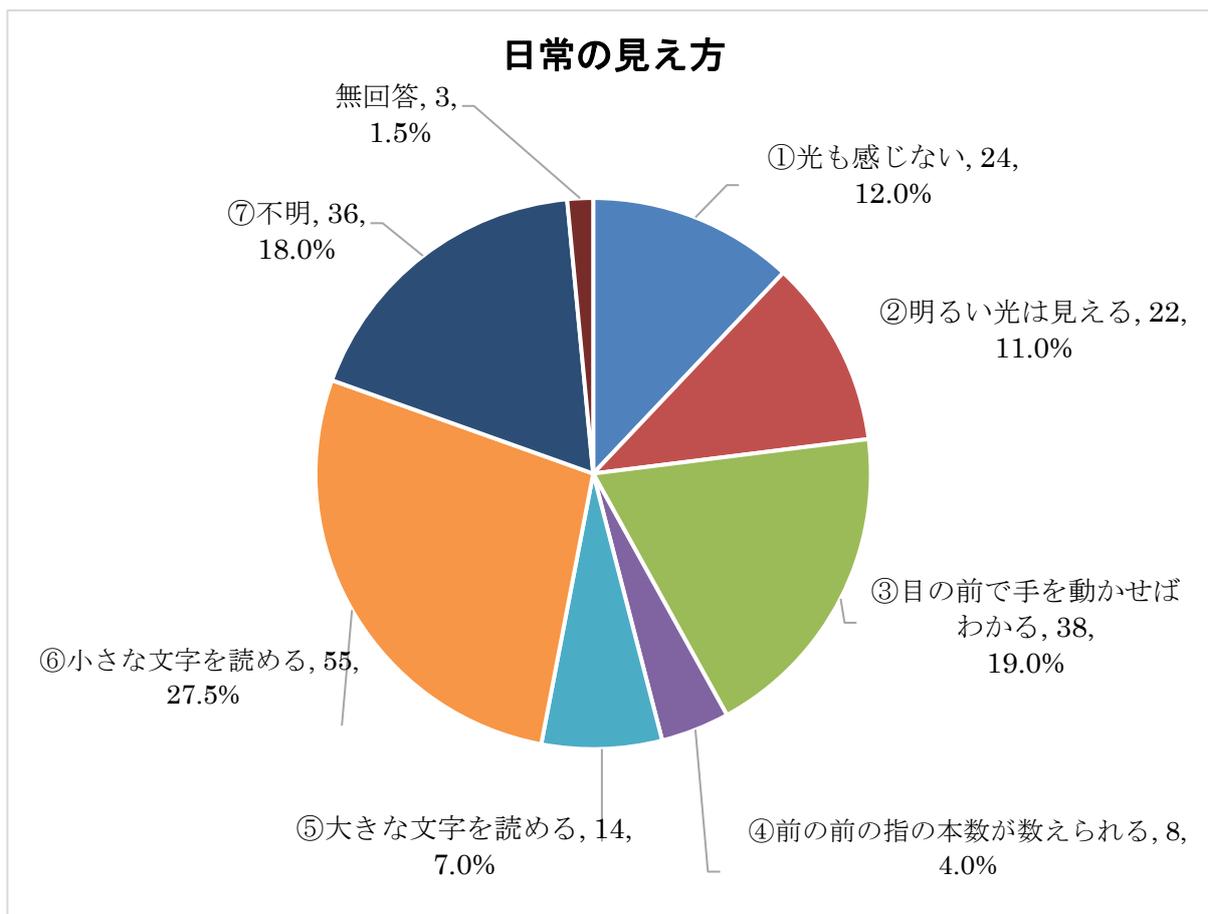


n=191

5. 視覚障害について

(1) 日常の見え方の様子

本調査で確認された盲ろう幼児児童生徒 200 人の日常生活における見え方は、⑥小さな文字を読める。(例：教科書や絵本など) が 27.5%で最も多く、次に、③目の前で手を動かさせばわかるが 19.0%、⑦不明が 18.0%であった。また、①光も感じないが 12.0%、②明るい光は見えるが 11.0%であった。



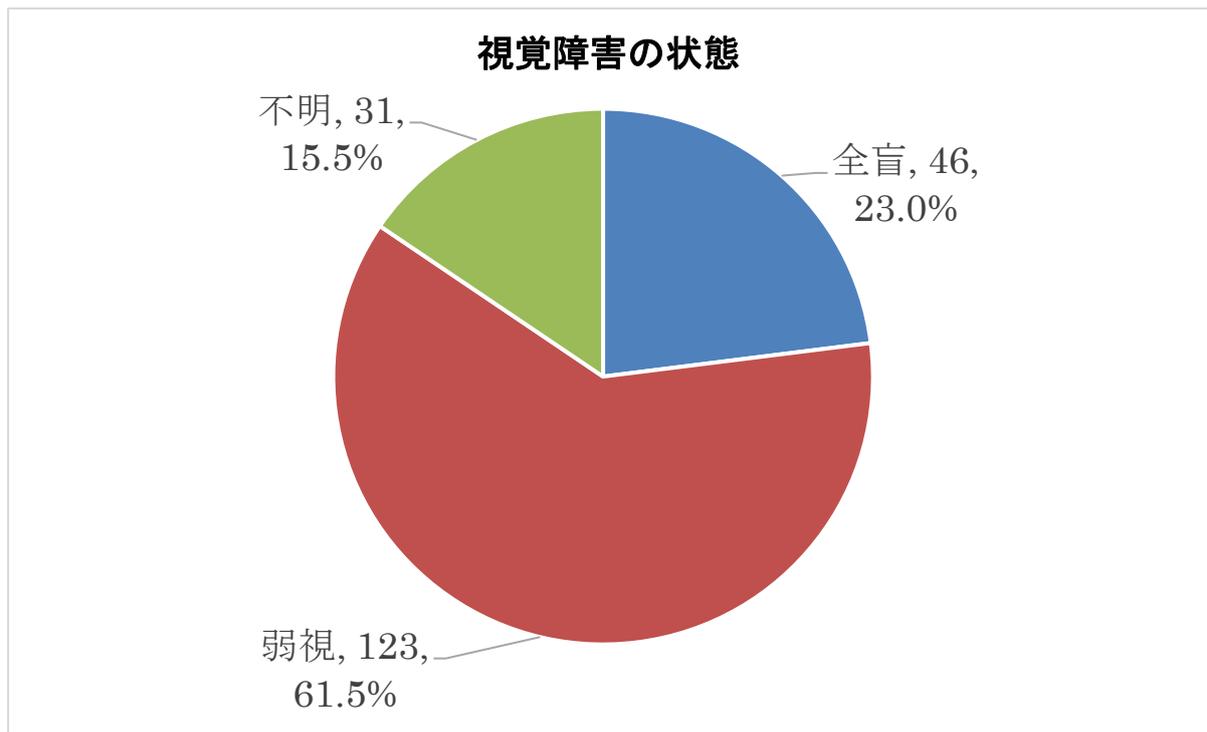
n=200

(2) 視覚障害の状態について

視力測定及び日常の見え方の様子から、複数の研究員で協議の上、全盲、弱視の判断をした。なお、全盲、弱視については、以下の定義とした。

全盲	①光も感じない
	②明るい光は見える
弱視	③目の前で手を動かせばわかる
	④目の前の指の本数が数えられる
	⑤大きな文字を読める（例：街中の看板など）
	⑥小さな文字を読める（例：教科書や絵本など）
不明	⑦不明

その結果、視覚障害の状態は、弱視が 61.5%と最も多く、次いで全盲が 23.0%、不明が 15.5%であった。



n=200

(3) 具体的な様子等

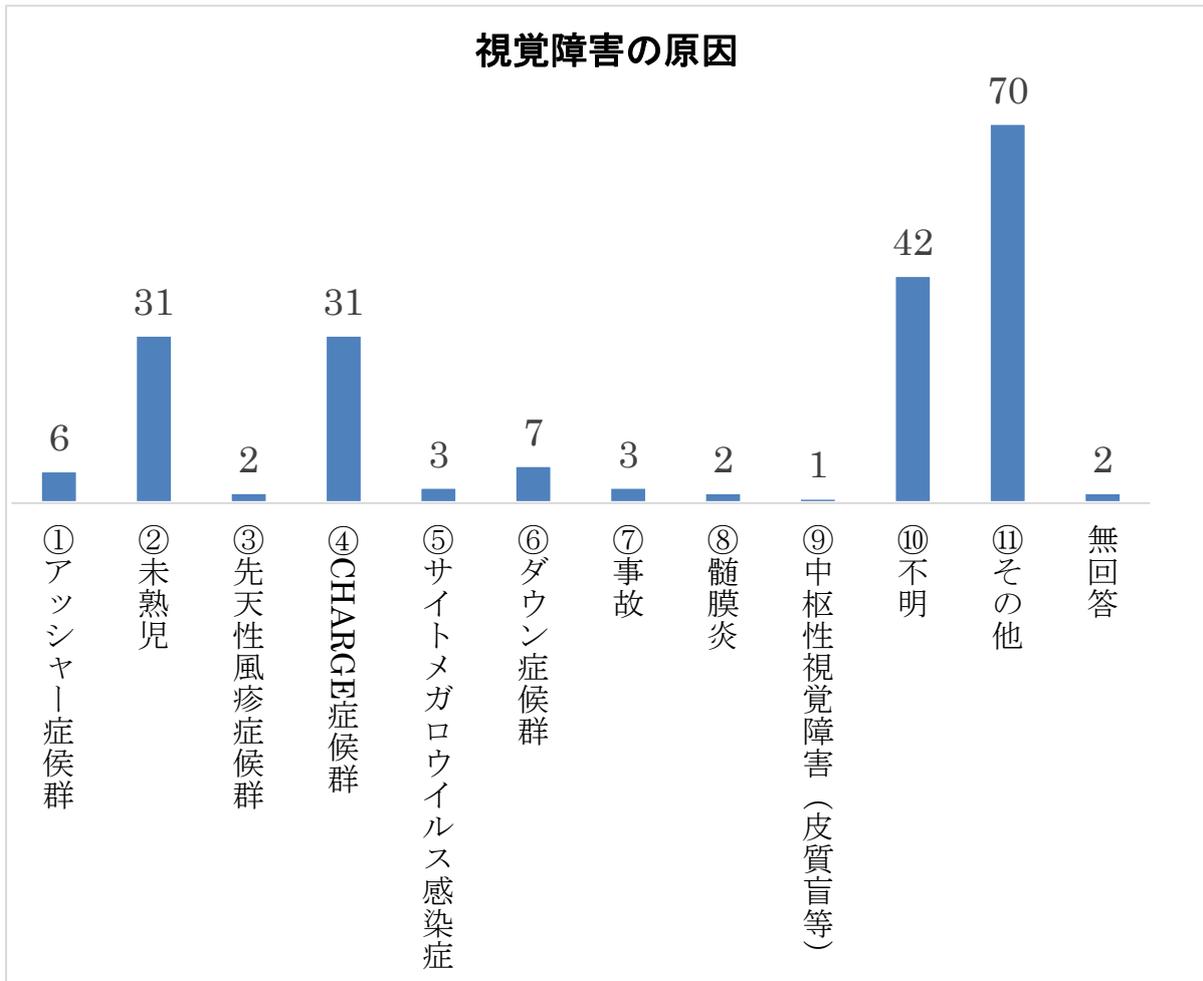
日常の見え方の具体的な様子等について自由記述で記入を求めた。回答数は 105 であった。

取りまとめたデータについては、最終報告書に掲載する予定である。

(4) 視覚障害の原因

本調査で確認された盲ろう幼児児童生徒 200 人の視覚障害の原因について、複数回答可
で回答を求めたところ以下のようになった。

⑪その他が最も多く、70 であった。次いで、⑩不明が 42、次いで、②未熟児と④CHARGE
症候群が 31 で同数であった。

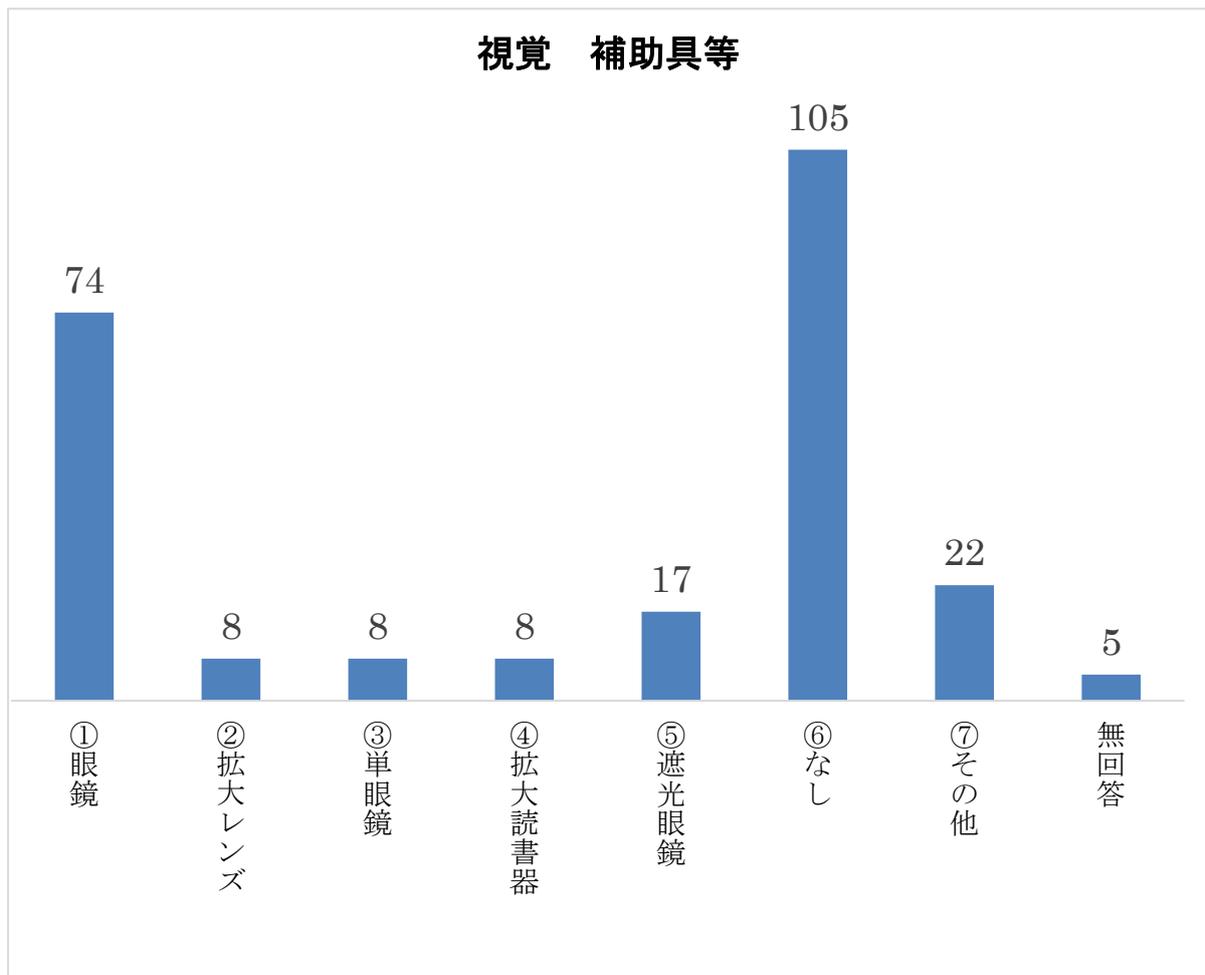


n=200

(5) 普段使用している補助具等

本調査で確認された盲ろう幼児児童生徒 200 人が、普段使用している補助具等について、複数回答可で回答を求めたところ以下のようなになった。

⑥なしが最も多く、105 であった。次いで、①眼鏡が 74 であった。⑦その他が 22、⑤遮光眼鏡が 17 であった。

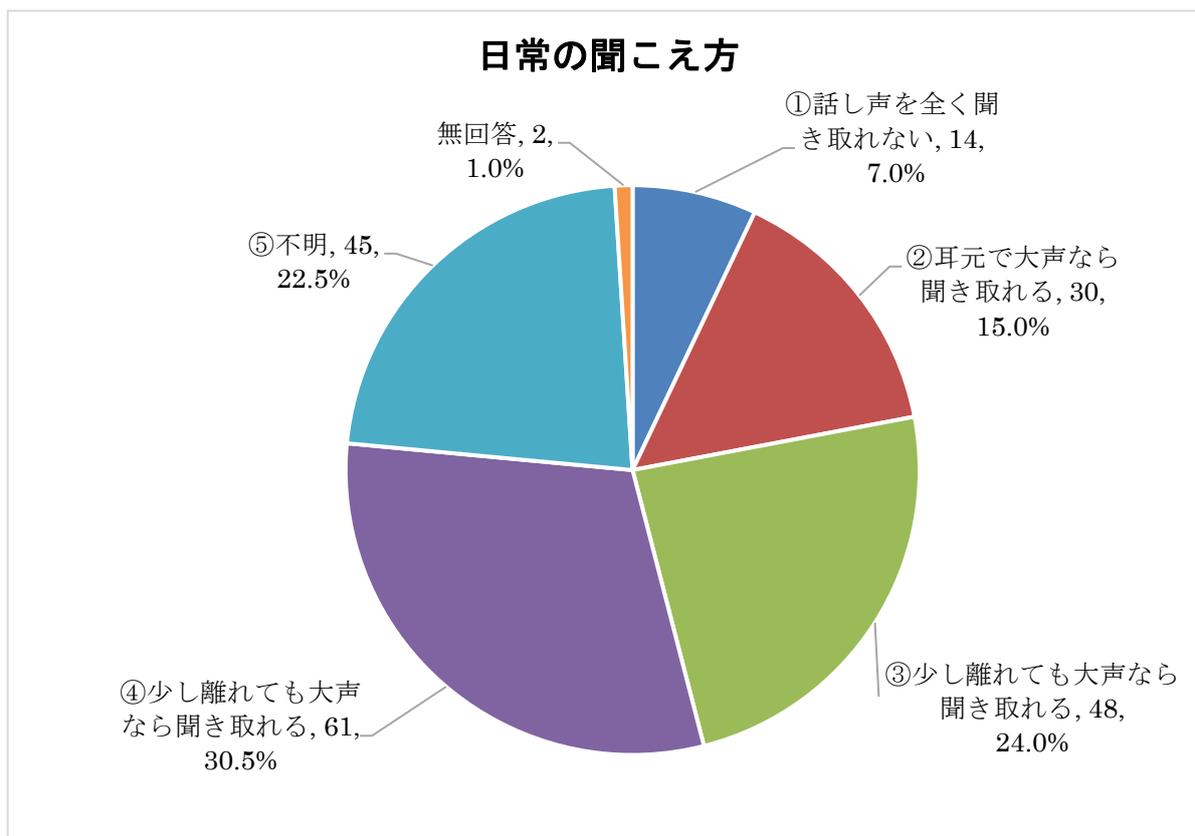


n=200

6. 聴覚障害について

(1) 日常の聞こえ方の様子

本調査で確認された盲ろう幼児児童生徒 200 人の日常生活における聞こえ方は、④少し離れても普通の話し声を聞き取れるが 30.5%で最も多く、次に、③少し離れても大声なら聞き取れるが 24.0%、⑤不明が 22.5%であった。②耳元で大声なら聞き取れるが 15.0%、①話し声を全く聞き取れないが 7.0%であった。



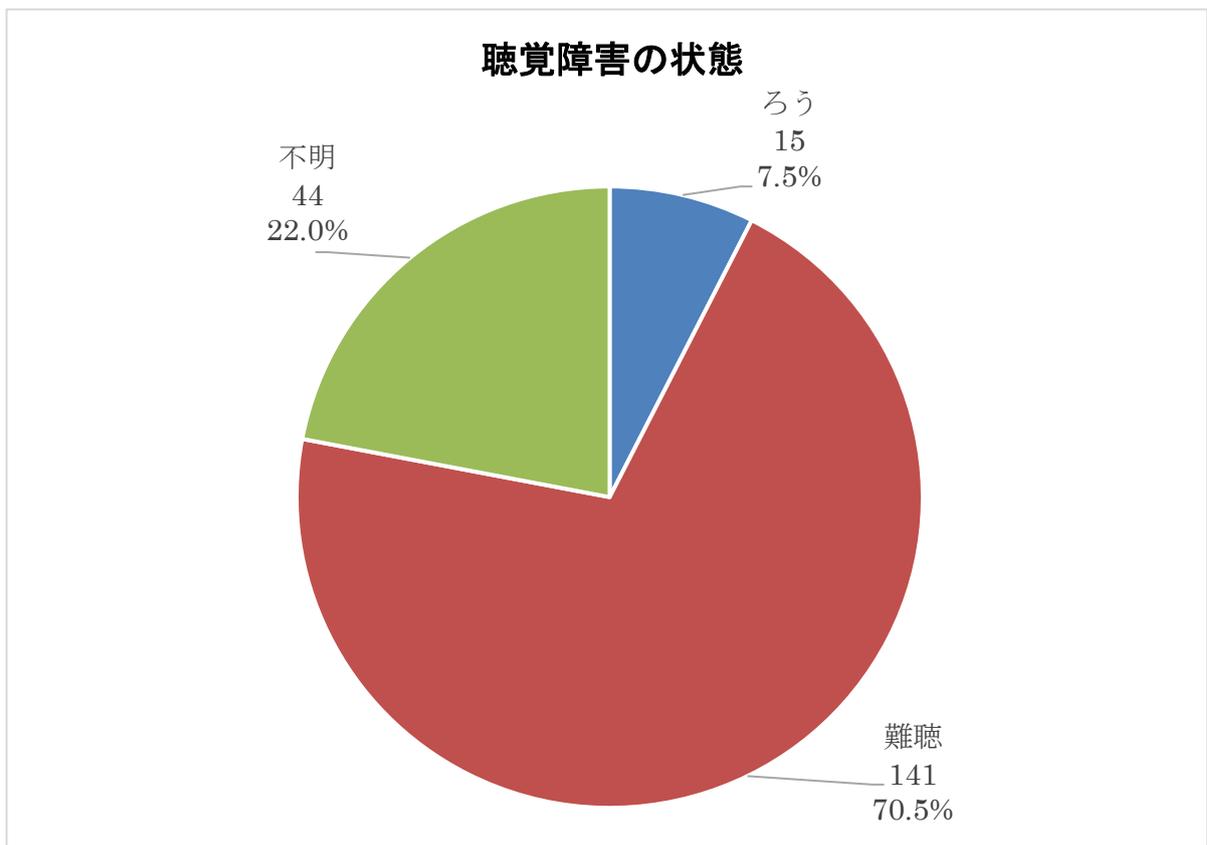
n=200

(2) 聴覚障害の状態について

聴力測定及び日常の聞こえ方の様子から、複数の研究員で協議の上、ろう、難聴の判断をした。なお、ろう、難聴については、以下の定義とした。

ろう	①話し声を全く聞き取れない
難聴	②耳元で大声なら聞き取れる
	③少し離れても大声なら聞き取れる
	④少し離れても普通の話し声を聞き取れる
不明	⑤不明

その結果、聴覚障害の状態は、難聴が 70.5%と最も多く、次いで不明が 22.0%、ろうが 7.5%であった。



n=200

(3) 具体的な様子等

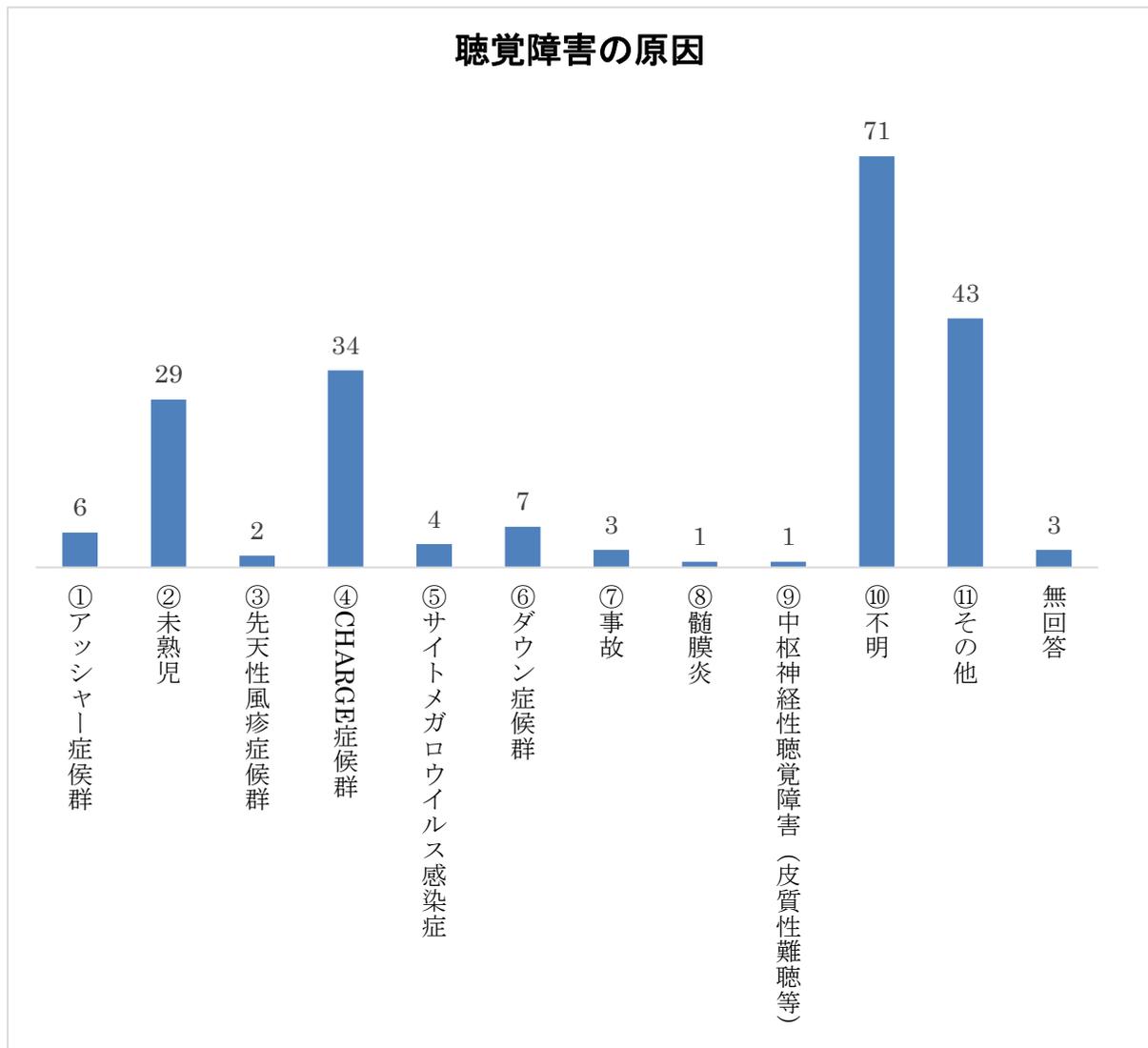
日常の聞こえ方の具体的な様子等について自由記述で記入を求めた。回答数は 106 であった。

取りまとめたデータについては、最終報告書に掲載する予定である。

(4) 聴覚障害の原因

本調査で確認された盲ろう幼児児童生徒 200 人の聴覚障害の原因について、複数回答可
で回答を求めたところ以下のようになった。

⑩不明が最も多く、71 であった。次いで、⑪その他が 43 であった。④CHARGE 症候
群が 34、②未熟児が 29 であった。

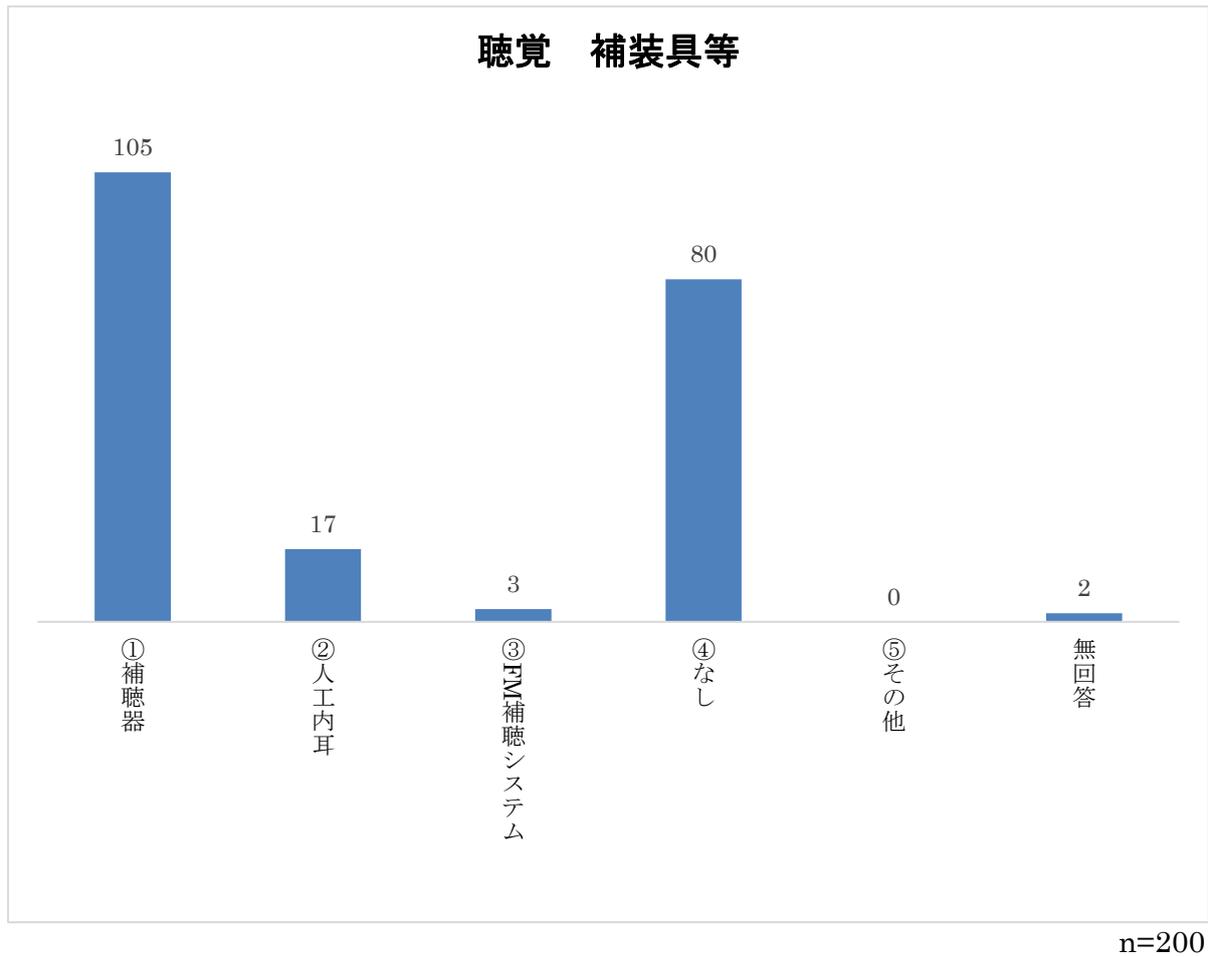


n=200

(5) 普段使用している補装具等

普段使用している補装具等について、複数回答可で回答を求めたところ以下のようなった。

①補聴器が最も多く、105であった。次いで、④なしが80、②人工内耳が17であった。

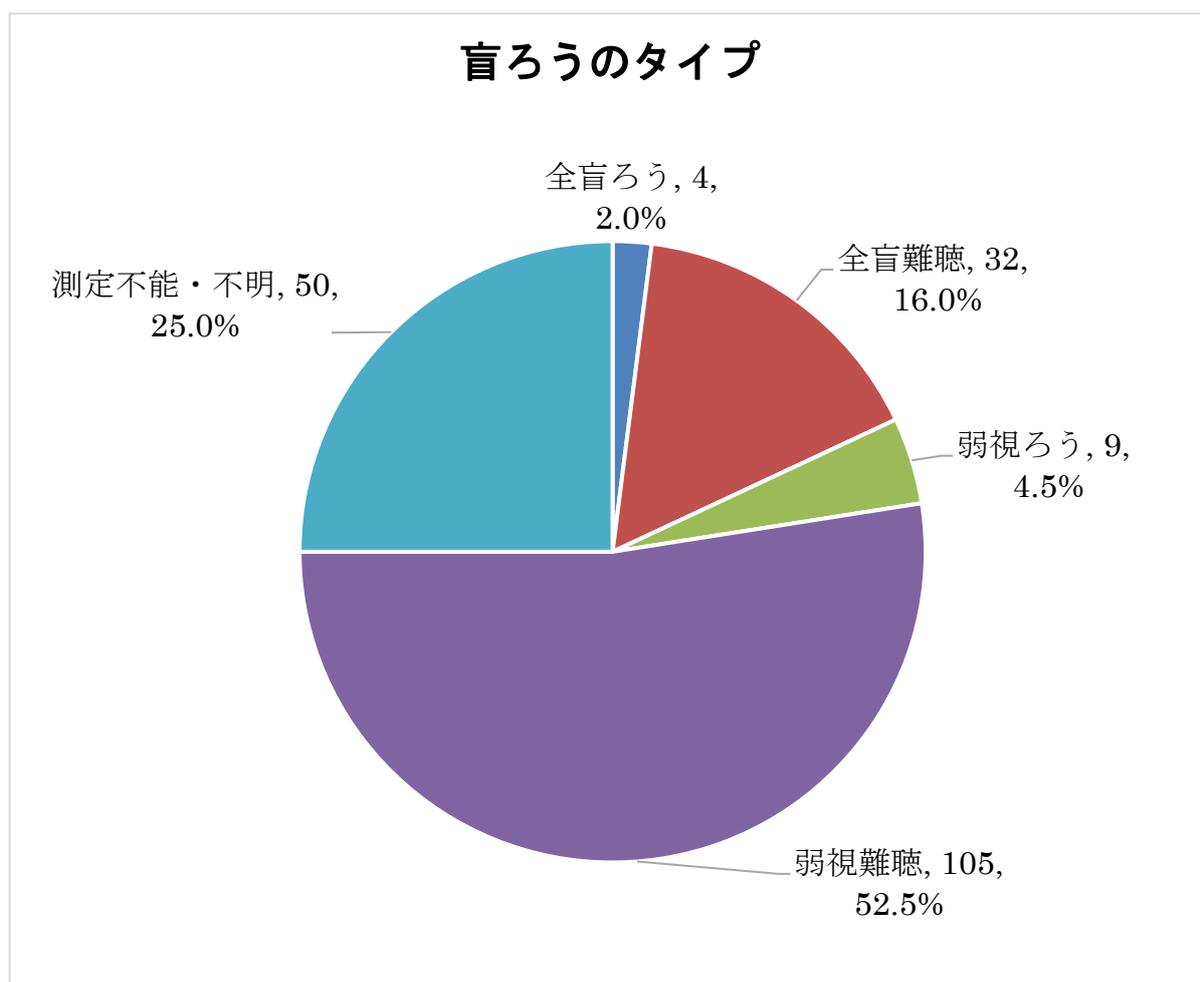


7. その他の実態について

盲ろうのタイプ（見え方と聞こえ方の組み合わせ）

本調査で確認された盲ろう幼児児童生徒 200 人の一人一人の視覚障害の状態と聴覚障害の状態から、盲ろうのタイプ（見え方と聞こえ方の組み合わせ）に分類した。

その結果、弱視難聴が 52.5% と最も多く、次いで測定不能・不明が 25.0%、全盲難聴が 16.0%、弱視ろうが 4.5%、全盲ろうが 2.0% であった。



n=200

8. 視覚と聴覚以外の障害（複数回答可）

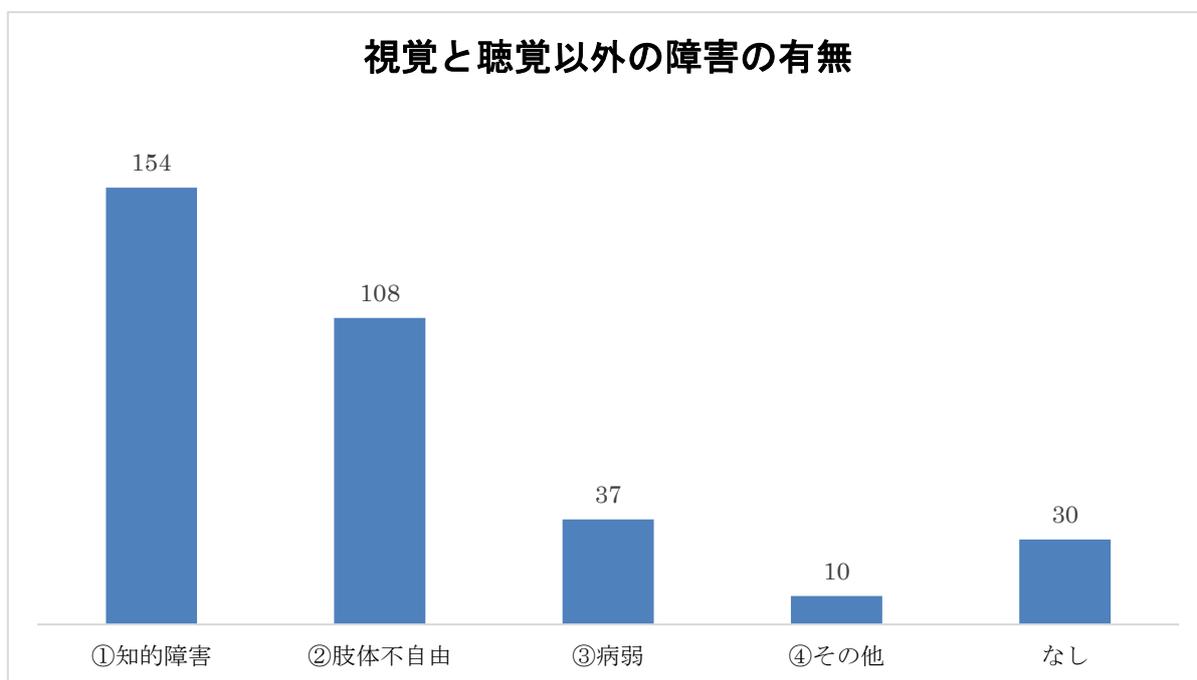
本調査で確認された盲ろう幼児児童生徒 200 人の視覚と聴覚以外の障害について、複数回答可で回答を求めたところ以下のようなになった。

- ・視覚と聴覚以外の障害がある：170 人（85.0%）

内訳は、①知的障害が最も多く、154 であった。次いで、②肢体不自由が 108 であった。

③病弱が 37 であった。（複数回答可）

- ・視覚と聴覚以外の障害がない：30 人（15.0%）



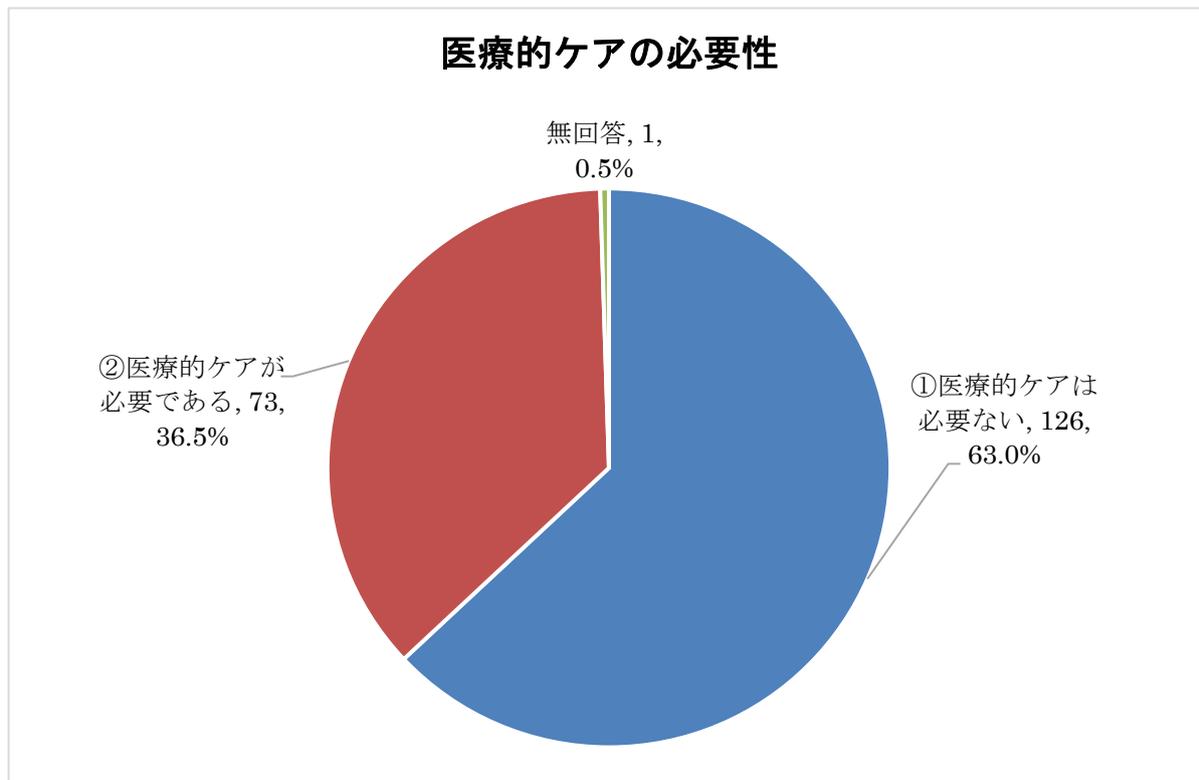
n=200

盲ろうに加えて重複する障害	人数（人）
知的障害・肢体不自由	61
知的障害	52
知的障害・肢体不自由・病弱	35
肢体不自由	10
知的障害・その他	3
知的障害・肢体不自由・その他	2
知的障害・病弱	1
病弱	1
その他（自閉症、ADHD 等）	5

9. 医療的ケアの必要性について

(1) 医療的ケアの必要性の有無

本調査で確認された盲ろう幼児児童生徒 200 人の医療的ケアについては、①医療的ケアは必要ないが 63.0%、②医療的ケアを必要とするものが 36.5%であった。



n=200

(2) 必要な医療的ケア

必要な医療的ケアについて自由記述で記入を求めた。回答数は 74 であった。

医療的ケアの内容は下記のとおりである（複数回答あり）。

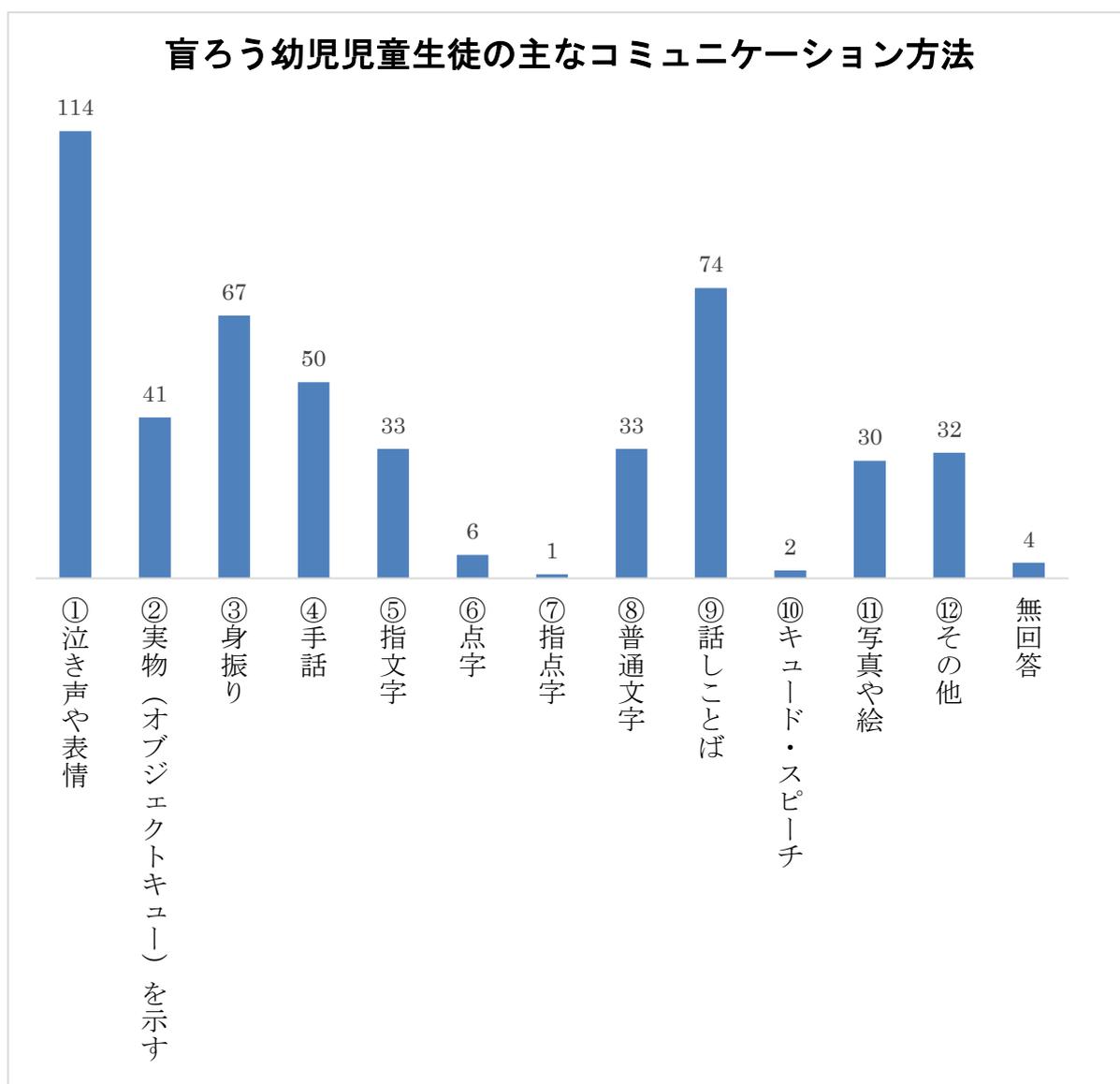
医療的ケアの内容	人数（人）
経管栄養	54
吸引	46
人工呼吸器	21
吸入・ネブライザー	20
導尿	8
気管切開の管理	7
その他（義眼の管理、血糖値管理など）	6

10. コミュニケーション方法について

(1) 盲ろう幼児児童生徒の主なコミュニケーション方法

本調査で確認された盲ろう幼児児童生徒の主なコミュニケーション方法について、複数回答可で回答を求めたところ以下のようなになった。なお、母数は、教育相談担当者が回答した4件を含む総回答数(204件)としている。

①泣き声や表情が最も多く、114であった。次いで、⑨話しことばが74であった。③身振りが67であった。次いで、④手話が50であり、②実物(オブジェクトキュー)が41であった。

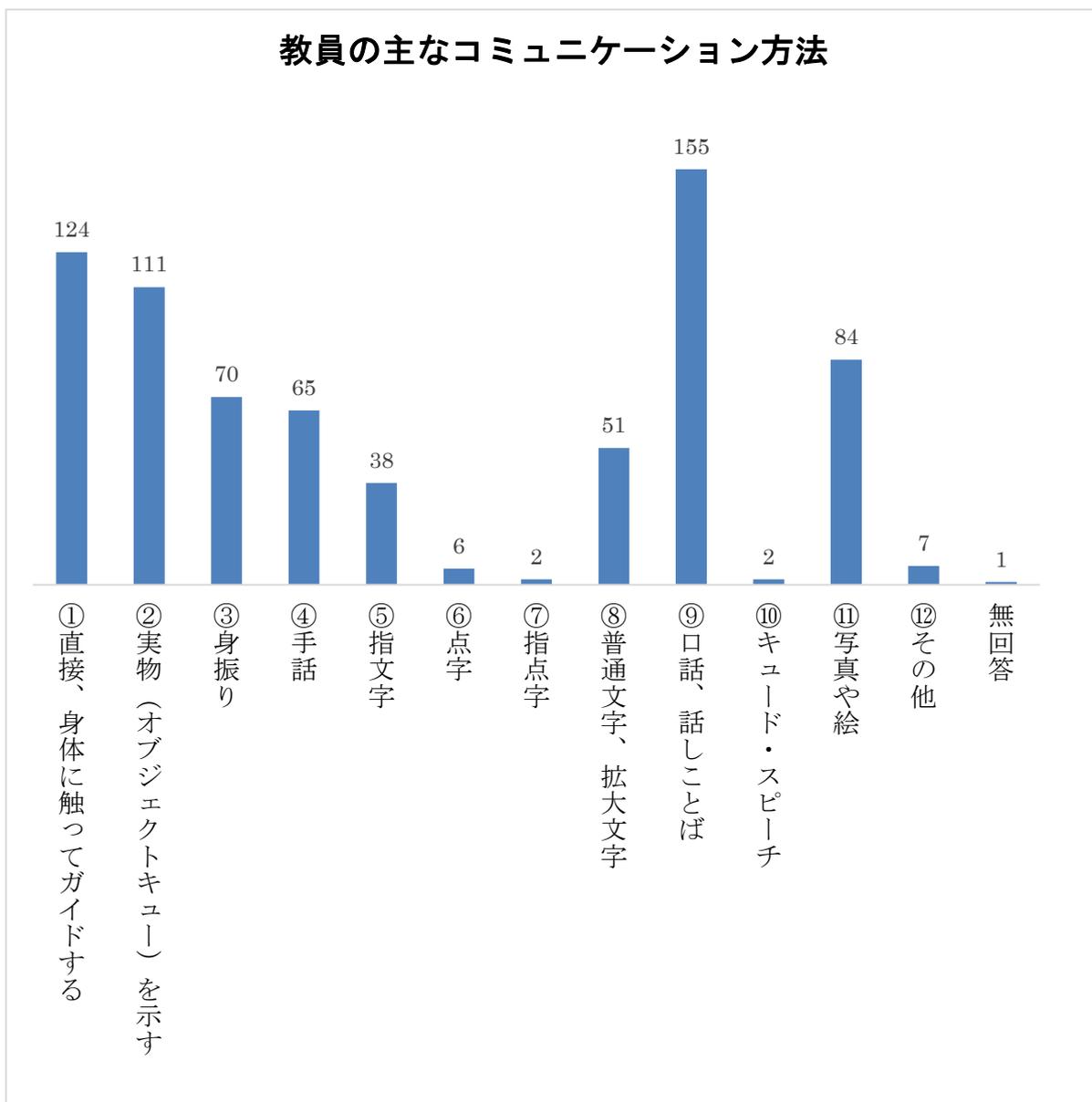


n=204

(2) 担当する教員の主なコミュニケーション方法

担当する教員が自分の意図等を対象の盲ろう幼児児童生徒に伝える主なコミュニケーション方法について、複数回答可で回答を求めたところ以下のようなになった。なお、母数は、教育相談担当者が回答した4件を含む総回答数(204件)としている。

⑨口話、話しことばが最も多く、155であった。次いで、①直接、身体に触ってガイドするが124であった。②実物(オブジェクトキュー)を示すが111であった。次いで、⑪写真や絵が84、③身振りが70、④手話が65、⑧普通文字が51、⑦指点字が38であった。

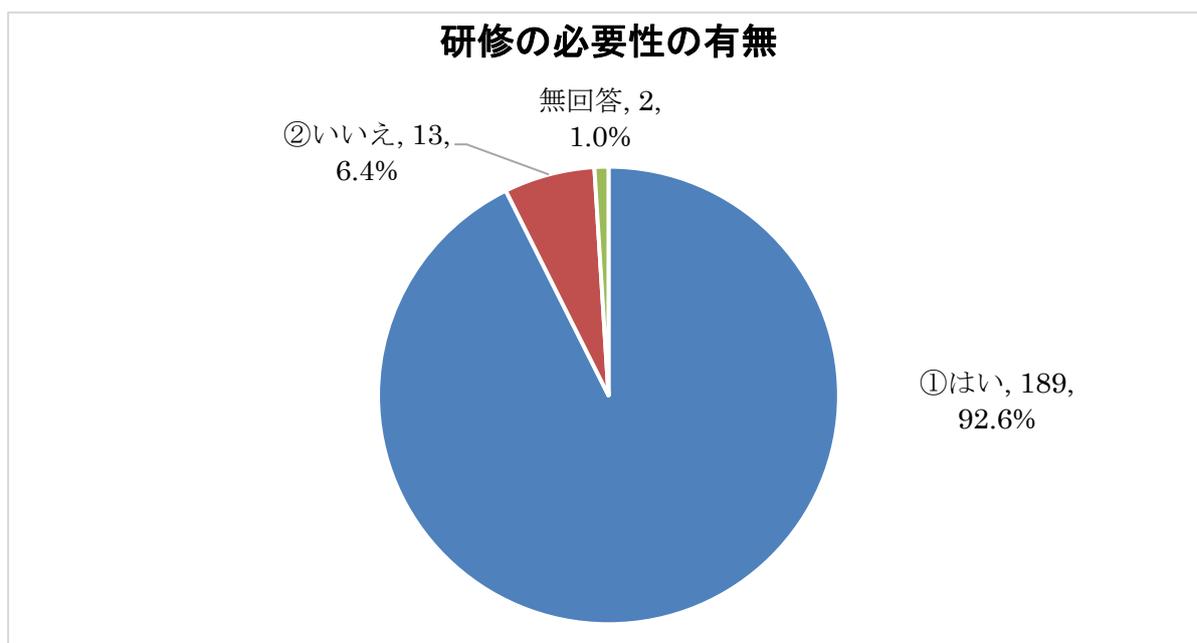


n=204

11. 担当する教員の研修について

(1) 研修の必要性の有無

担当する盲ろう幼児児童生徒を指導するにあたって、研修は必要だと思いますかの問いに対して、①はいが 92.6%、②いいえが 6.4%であった。なお、母数は、教育相談担当者が回答した 4 件を含む総回答数（204 件）としている。



n=204

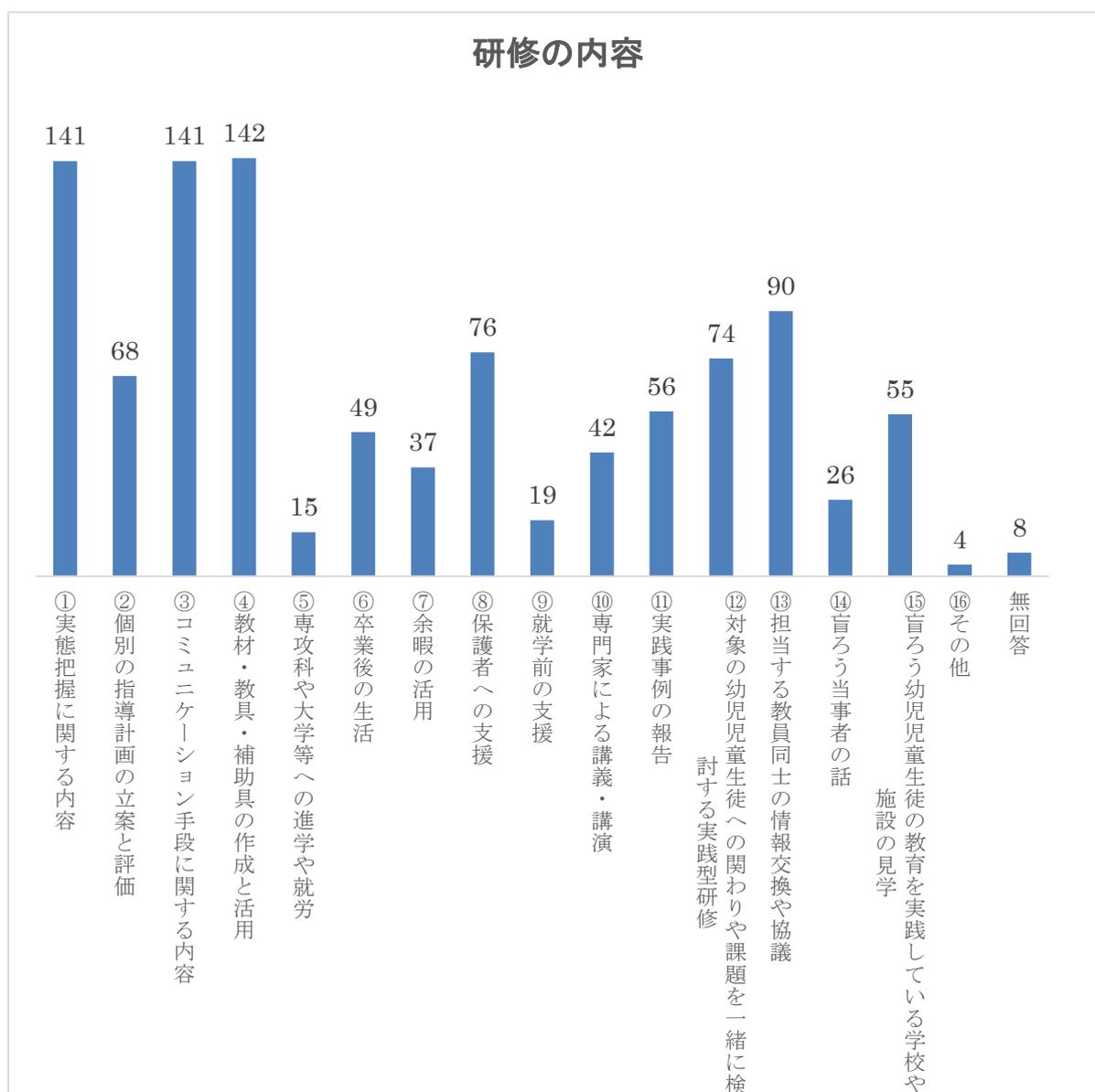
(2) 「いいえ」と回答した理由

「いいえ」と回答した理由を自由記述で記入を求めた。回答数は 12 であった。取りまとめたデータについては、最終報告書に掲載する予定である。

(3) 研修の内容

担当する盲ろう幼児児童生徒を指導するにあたって、希望する研修の内容について、複数回答可で回答を求めたところ以下ようになった。なお、母数は、教育相談担当者が回答した4件を含む総回答数（204件）としている。

④教材・教具・補助具の作成と活用が最も多く、142であった。次いで、①実態把握に関する内容と③コミュニケーション手段に関する内容が141であった。この3点が多く、その次が⑬担当する教員同士の情報交換や協議が90であった。次いで、⑧保護者への支援が76であり、⑫対象の幼児児童生徒への関わりや課題を一緒に検討する実践型研修が74であった。

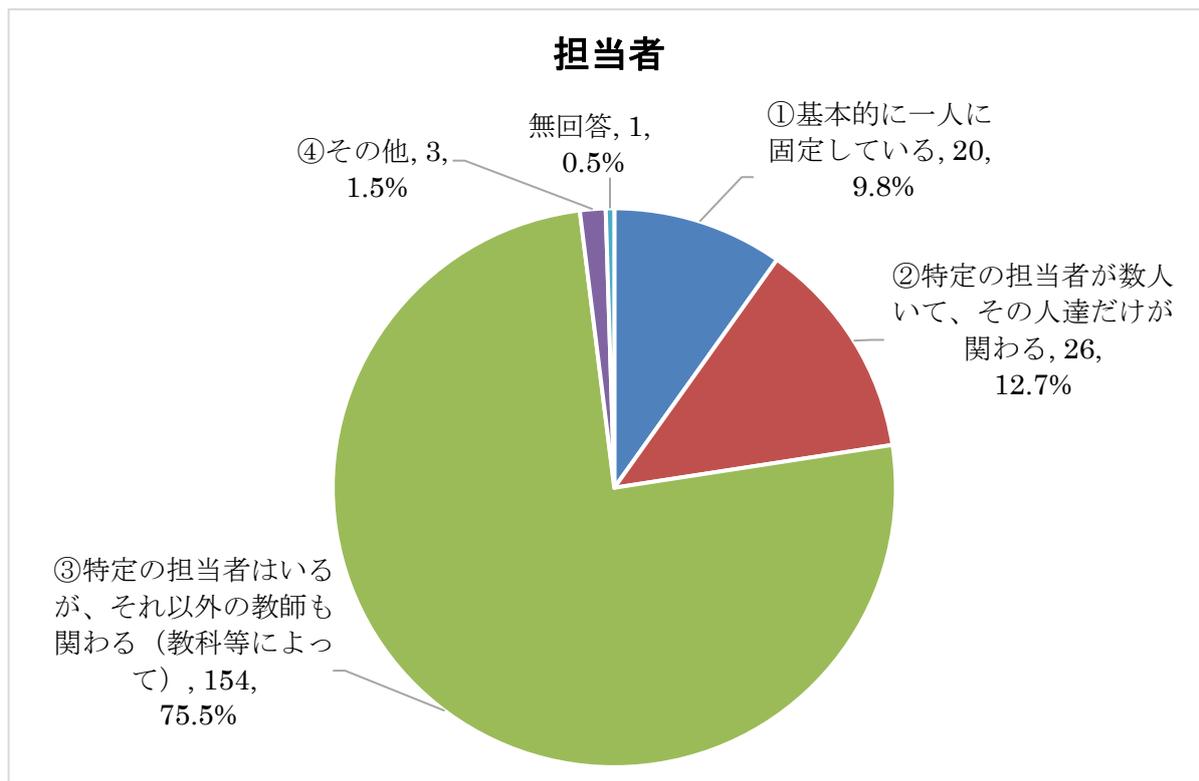


n=204

12. 担当者と連携機関等について

(1) 担当者について

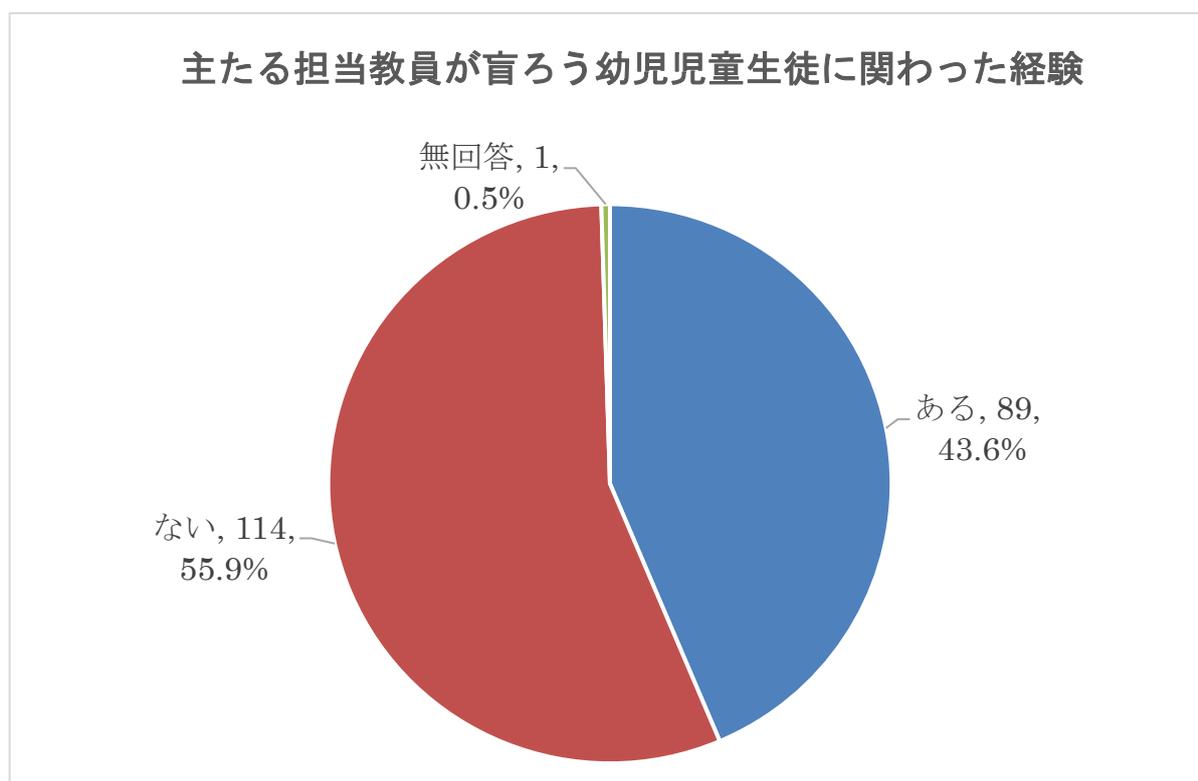
盲ろうの幼児児童生徒を担当する教員について、最も多いのは、③特定の担当者はいるが、それ以外の教師も関わる（教科等によって）で、75.5%であった。次いで、②特定の担当者が数人いて、その人達だけが関わるが 12.7%、①基本的に一人に固定しているが 9.8%であった。なお、母数は、教育相談担当者が回答した4件を含む総回答数（204件）としている。



n=204

(2) 主たる担当教員が盲ろうの幼児児童生徒に関わった経験

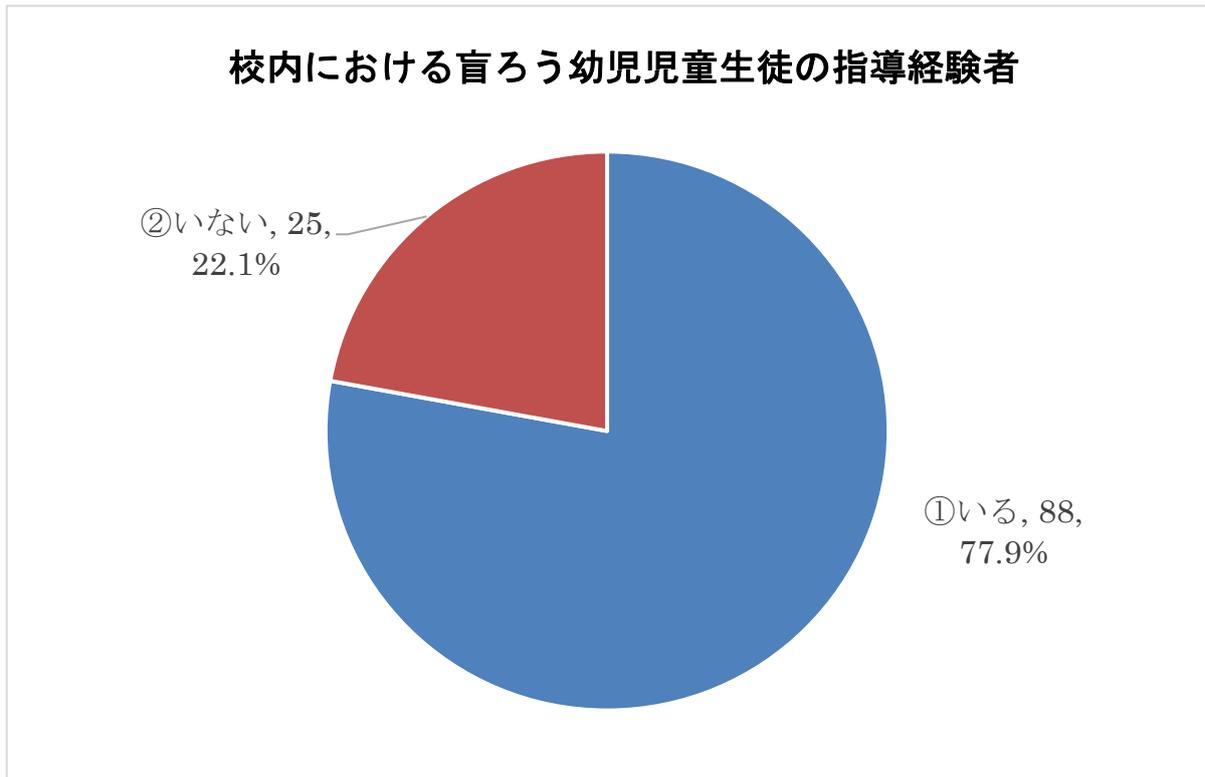
本調査を通して確認された盲ろう幼児児童生徒についての回答数 204 件（特別支援学校に在籍している盲ろう幼児児童生徒及び教育相談のケースを合わせた総回答数）のうち、主たる担当教員が、現在担当している子供以外に、視覚と聴覚の両方に障害のある盲ろうの幼児児童生徒に関わった経験があるかどうかについて尋ねたところ、②ないが 55.9%、①あるが 43.6%であった。



n=204

(3) 校内における盲ろう幼児児童生徒の指導経験者の有無

盲ろう幼児児童生徒が在籍する学校（教育相談のみの対応も含む）113校のうち、校内に盲ろう幼児児童生徒の指導経験者がいるかについて尋ねたところ、①いるが77.9%、②いないが22.1%であった。

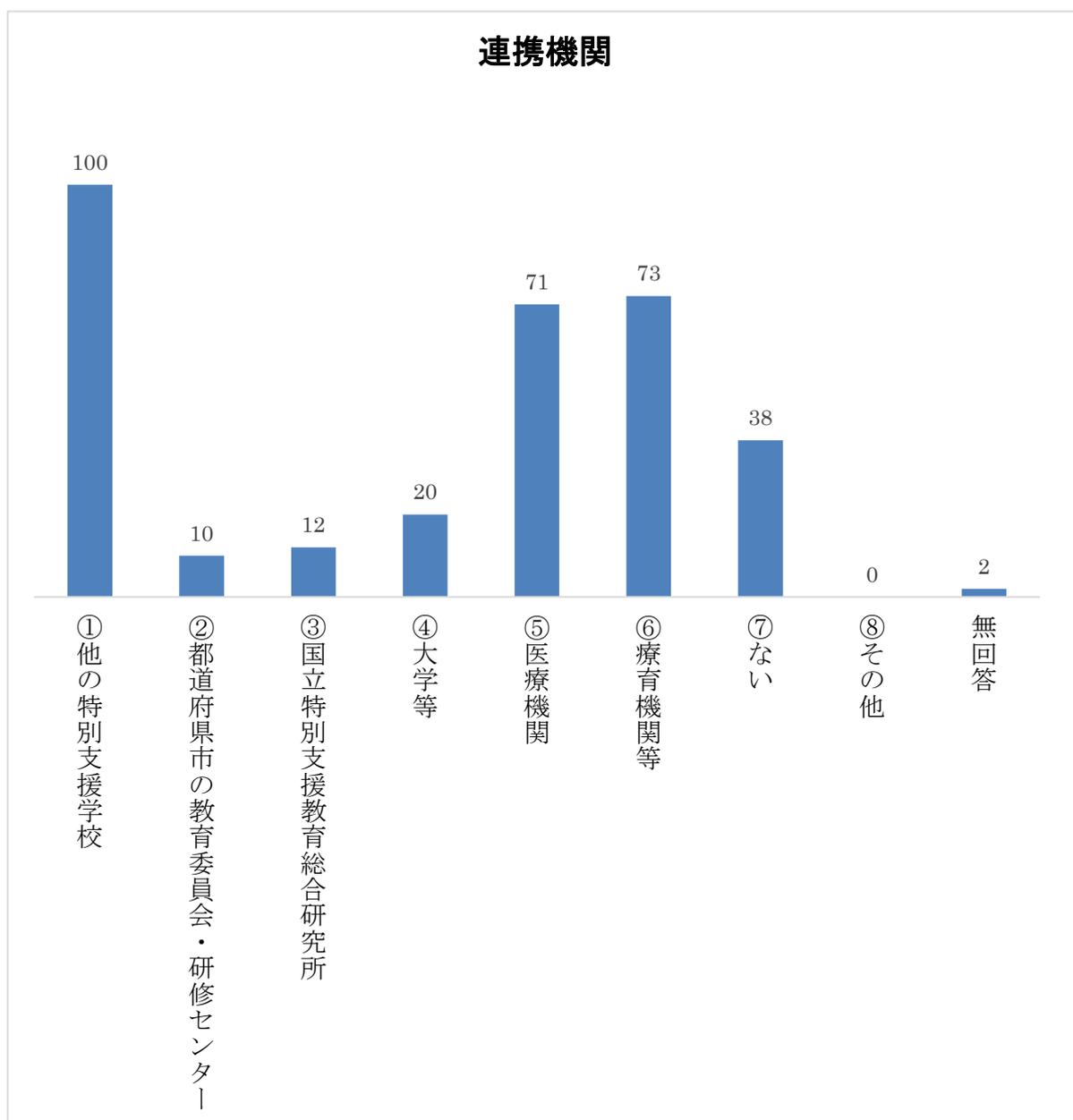


n=113

(4) 連携機関

盲ろう幼児児童生徒の教育等に関して、これまで連携をとった機関について、複数回答可で回答を求めたところ以下のようなになった。なお、母数は、教育相談担当者が回答した4件を含む総回答数（204件）としている。

①他の特別支援学校が最も多く、100であった。次いで、⑥療育機関等が73、⑤医療機関が71であった。この3つが多く、その次が⑦ないで38であった。

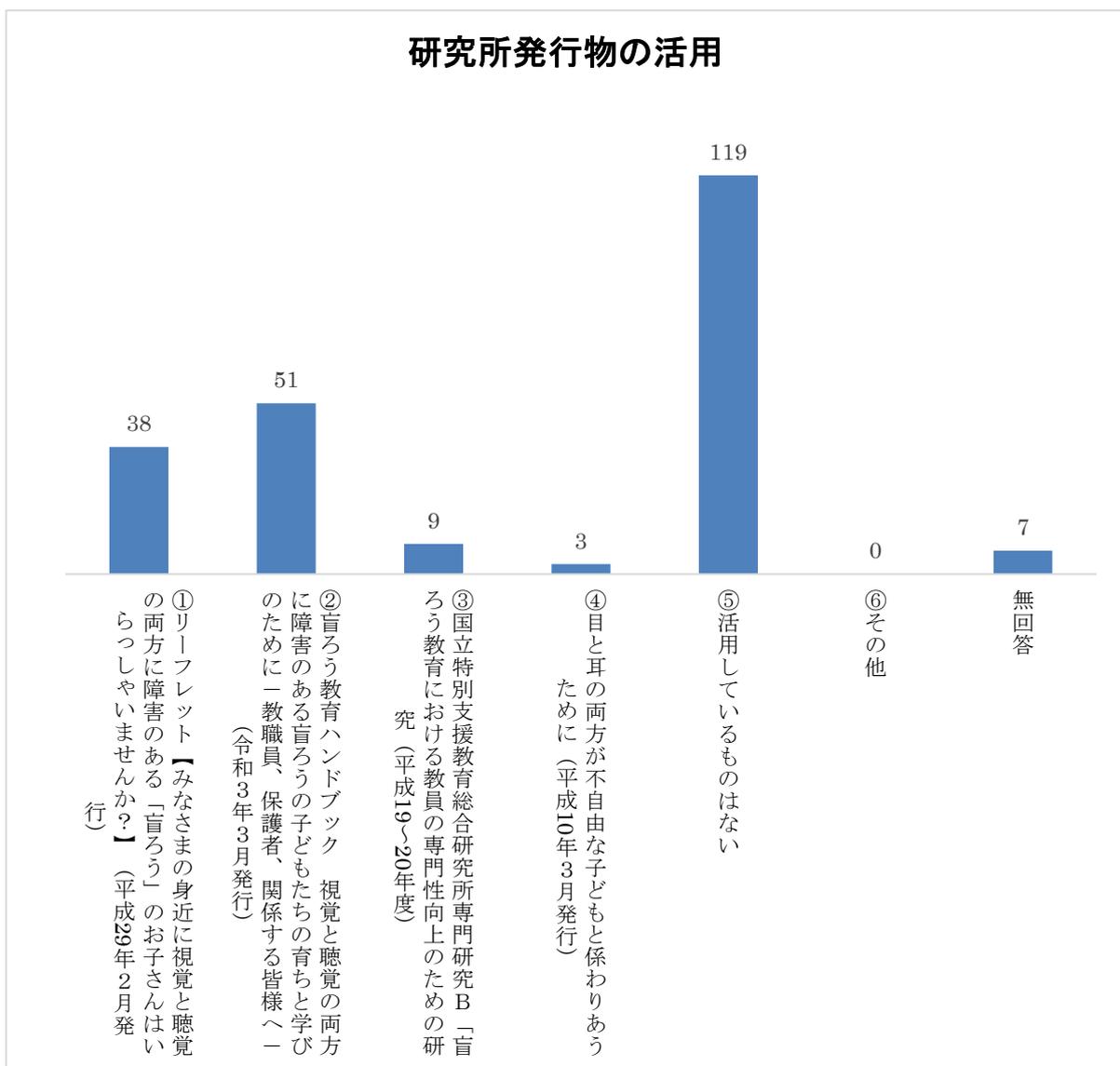


n=204

13. 研究所発行物の活用

当研究所が作成した研究成果報告書やリーフレットの活用について、複数回答可で回答を求めたところ以下ようになった。なお、母数は、教育相談担当者が回答した4件を含む総回答数（204件）としている。

⑤活用しているものはないが最も多く、119であった。次いで、②盲ろう教育ハンドブック 視覚と聴覚の両方に障害のある盲ろうの子どもたちの育ちと学びのために―教職員、保護者、関係する皆様へ―（令和3年3月発行）が51、①リーフレット【みなさまの身近に視覚と聴覚の両方に障害のある「盲ろう」のお子さんはいらっしゃいませんか？】（平成29年2月発行）が38であった。



n=204

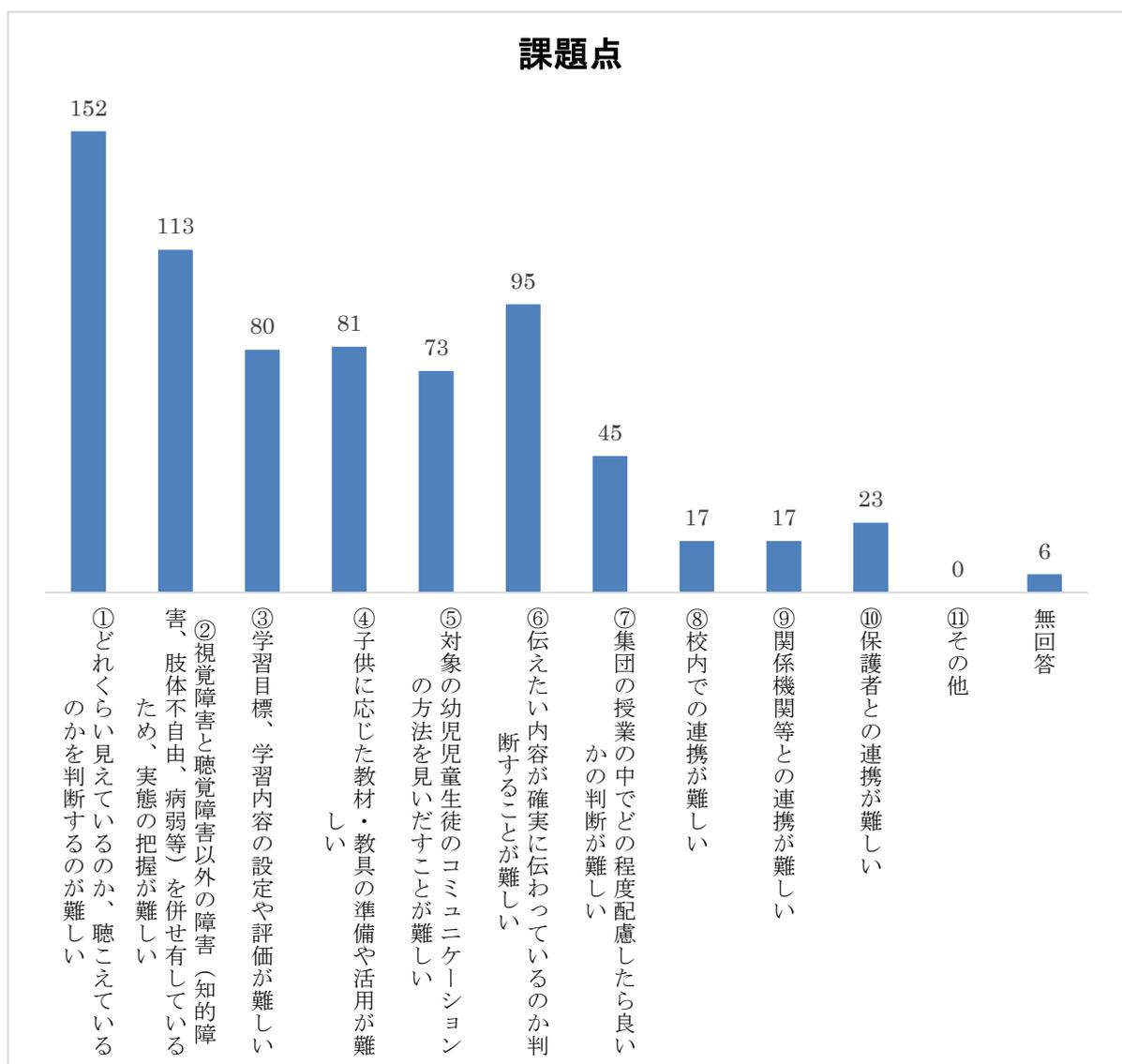
14. 担当者が感じている課題点と取り組んでいる工夫点について

(1) 担当者が感じている課題点

担当する盲ろう幼児児童生徒の教育における担当者が感じている課題点について、複数回答可で回答を求めたところ以下のようなになった。なお、母数は、教育相談担当者が回答した4件を含む総回答数(204件)としている。

①どれくらい見えているのか、聴こえているのかを判断するのが難しいが最も多く、152であった。次いで、②視覚障害と聴覚障害以外の障害(知的障害、肢体不自由、病弱等)を併せ有しているため、実態の把握が難しいが113、⑥伝えたい内容が確実に伝わっているのか判断することが難しいが95であった。

また、自由記述として、28の意見があった。取りまとめたデータについては、最終報告書に掲載する予定である。



n=204

(2) 担当者が取り組んでいる工夫点

盲ろう幼児児童生徒の教育において、担当者が取り組んでいる工夫点に関して自由記述で記入を求めた。回答数は170であった。

主として、盲ろう幼児児童生徒の行動等から本人の感情や意思を読み取ることの難しさ、実態把握の難しさ等があるため、教員のかかわり方の見直しを教職員間で共通理解しながら進めていること、盲ろう幼児児童生徒にとってのわかりやすい情報提示の仕方や、その子供に応じた様々なコミュニケーション方法を工夫していること、前担任や関係機関、保護者等との連携を密に行いながら指導を進めていること等が挙げられていた。

詳細については、最終報告書に掲載する予定である。

15. 対象の盲ろう幼児児童生徒の教育について感じていること等について

その他、盲ろう幼児児童生徒の教育全般について感じていること等に関して自由記述で記入を求めた。回答数は104であった。

主として、盲ろう幼児児童生徒の行動等からの本人の感情や意思の読み取りの難しさや、子供の見え方、聞こえ方も含めた実態把握の難しさ等があること、視覚障害特別支援学校においては、聴覚障害への対応が難しいこと、聴覚障害特別支援学校においては、視覚障害への対応が難しいこと等や、担当者の専門性が十分ではないこと、集団による指導の難しさがあること、盲ろう幼児児童生徒が経験不足になりがちであること、教員の盲ろうに関する研修の必要性、医療、福祉も含めた関係機関との連携の必要性等が挙げられていた。

詳細については、最終報告書に掲載する予定である。

文献

国立特別支援教育総合研究所（1999）目と耳の両方に障害のある子どもに関する実態調査

国立特別支援教育総合研究所（2017）特別支援学校における盲ろう幼児児童生徒の教育に関する実態調査

資料

調査項目

令和5年度 視覚と聴覚の両方に障害のある「盲ろう」幼児児童生徒の実態調査 調査の回答にあたってのお願いと調査項目一覧

1. 調査の対象となる幼児児童生徒について

- (1) 貴校に在籍している幼児児童生徒及び教育相談を実施している幼児児童生徒を対象とします。
- (2) 「盲ろう」とは、視覚と聴覚の両方に障害のある状態で、視覚聴覚二重障害とも言われます。障害による見え方と聞こえ方の状態の組み合わせによって、全盲ろう、全盲難聴、弱視ろう、弱視難聴という4タイプに大別できます。視覚障害及び聴覚障害の状態については、特別支援学校の対象となる「学校教育法施行令 22 条の 3」を基準としてください。

【学校教育法施行令 22 条の 3】

視覚障害：両眼の視力がおおむね 0.3 未満のもの又は視力以外の視機能障害が高度のもののうち、拡大鏡等の使用によっても通常の文字、図形等の視覚による認識が不可能又は著しく困難な程度のものであるもの。

聴覚障害：両耳の聴力レベルがおおむね 60dB 以上のものうち、補聴器等の使用によっても通常の話し声を解することが不可能又は著しく困難な程度のものであるもの。

- (3) 上記の視覚障害及び聴覚障害の他に、知的障害、肢体不自由、病弱など他の障害を併せ有する幼児児童生徒も対象となります。
- (4) 分校、分教室を有している学校は、大変お手数をおかけいたしますが、本校、分校、分教室、それぞれ別にご回答ください。

2. 回答方法について

- (1) 令和5年5月1日現在の状況をご記入ください。
- (2) 回答は Web アンケートにアクセスしてご回答ください。
- (3) 設問 I の 1～4 は、盲ろう幼児児童生徒の在籍の有無に関わらず、ご回答ください。

- (4) 盲ろう幼児児童生徒が在籍している場合は、続けて設問Ⅱ以降の「調査対象者に対する個別回答」にご回答ください。調査の対象となる盲ろう幼児児童生徒1名につき、設問Ⅱ（1）～（7）の各項目（全42の質問）にご回答ください。調査の対象となる盲ろうの幼児児童生徒が複数名在籍する場合は、それぞれの子供について設問Ⅱ（1）～（7）の各項目にご回答ください。
- (5) 設問Ⅱ（1）～（7）の回答は、対象となる盲ろう幼児児童生徒の実態を校内で一番把握されている方がご回答ください。
- (6) 回答は番号を選ぶ選択方式と具体的に記入または記述するものがあります。

3. 回答期限について

- (1) 調査は、令和5年11月10日（金）までにご回答ください。

【本件問い合わせ先】

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所 重複障害教育研究班

主任研究員 小澤 至賢

e-mail : v-db-survey@nise.go.jp

4. 調査項目

I. 学校の基本情報と盲ろう幼児児童生徒の在籍の有無について

1. 都道府県：

2. 学校名：

3. 対象とする障害種

貴校が対象とする障害種について、該当する箇所に○をつけてください。

(複数回答可)

- () ①視覚障害
- () ②聴覚障害
- () ③知的障害
- () ④肢体不自由
- () ⑤病弱

4. 盲ろう幼児児童生徒の在籍（教育相談を含む）の有無

貴校には、視覚と聴覚の両方に障害のある盲ろう幼児児童生徒が在籍していますか。もしくは、盲ろうの教育相談を実施している幼児児童生徒がいますか。なお、盲ろうとは、視覚と聴覚の両方に障害のある幼児児童生徒を指します。視覚のみ、または、聴覚のみに障害のある状態は含まれておりません。

- () ①いる ⇒ 次の設問にご回答ください。
- () ②いない ⇒ 調査は以上です。ご回答ありがとうございました。

II. 対象となる盲ろう児の実態等について（調査対象者に関する個別回答）

あなたの学校に在籍する視覚と聴覚の両方に障害のある「盲ろう」の幼児児童生徒（調査対象者）お一人ずつについて、以下の（１）～（７）の各項目にご回答ください。

（※学校に盲ろう児が２名以上在籍する場合は、（１）～（７）の設定について在籍する人数分ご回答ください。）

5. 回答者名：

（１）対象者の学部・学年について

6. 対象者の性別

①男

②女

7. 対象者の所属

①幼稚部

②小学部

③中学部

④高等部

⑤高等部専攻科

⑥教育相談（幼児、小学生、中学生、高校生、高校卒業生以上）

⑦その他

8. 学年等 *就学前の場合は年齢を記入ください。

年 / 歳児

9. 対象の盲ろう児童生徒が在籍する学級

単一障害学級

重複障害学級

10. 対象の盲ろう児童生徒が在籍する学級の教育課程

準ずる教育課程

下学年適用の教育課程

知的障害者である児童又は生徒に対する教育を行う特別支援学校の教育課程

自立活動を主とした教育課程

(2) 視覚障害について

測定視力：(不明・測定不能の場合は、「N」と記述して下さい)

11. 裸眼視力 右：()
12. 裸眼視力 左：()
13. 矯正視力 右：()
14. 矯正視力 左：()
15. 視野障害：
() ①ある
() ②ない
() ③不明
16. その他の視覚障害： ()
17. 視覚障害の原因（複数回答可）：
() ①アッシャー症候群
() ②未熟児
() ③先天性風疹症候群
() ④CHARGE 症候群
() ⑤サイトメガロウイルス感染症
() ⑥ダウン症候群
() ⑦事故
() ⑧髄膜炎
() ⑨中枢性視覚障害（皮質盲等）
() ⑩不明
() ⑪その他 ()
18. 普段使用している補助具等（複数回答可）：
() ①眼鏡
() ②拡大レンズ
() ③単眼鏡
() ④拡大読書器
() ⑤遮光眼鏡
() ⑥なし

() ⑦その他 ()

(3) 聴覚障害について

測定聴力：(不明・測定不能の場合は、「N」と記述して下さい。)

19. 裸耳聴力 右：(dB)
20. 裸耳聴力 左：(dB)
21. 裸耳聴力 両耳：(dB)
22. 補聴器装用時聴力 右：(dB)
23. 補聴器装用時聴力 左：(dB)
24. 補聴器装用時聴力 両耳：(dB)

25. 難聴のタイプ：

- () ①伝音性
() ②感音性
() ③混合性
() ④不明

26. 聴覚障害の原因（複数回答可）：

- () ①アッシャー症候群
() ②未熟児
() ③先天性風疹症候群
() ④CHARGE 症候群
() ⑤サイトメガロウイルス感染症
() ⑥ダウン症候群
() ⑦事故
() ⑧髄膜炎
() ⑨中枢神経性聴覚障害（皮質性難聴等）
() ⑩不明
() ⑪その他 ()

27. 普段使用している補装具等を教えてください。（複数回答可）：

- () ①補聴器
() ②人工内耳
() ③FM 補聴システム
() ④なし

() ⑤その他 ()

(4) その他の実態について

28. 日常の見え方の様子

対象の幼児児童生徒の日常生活における見え方について、あてはまる番号に○をつけてください。なお、眼鏡等補助具使用の場合はその状態での見え方についてお答えください。

- () ①光も感じない。
- () ②明るい光は見える。
- () ③目の前で手を動かせばわかる。
- () ④目の前の指の本数が数えられる。
- () ⑤大きな文字を読める。(例：街中の看板など)
- () ⑥小さな文字を読める。(例：教科書や絵本など)
- () ⑦不明

29. 具体的な様子等があれば記述してください。

()

30. 日常の聞こえ方の様子

対象の幼児児童生徒の日常生活における聞こえ方について、あてはまる番号に○をつけてください。なお、補聴器等補助具使用の場合はその状態での聞こえ方についてお答えください。

- () ①話し声を全く聞き取れない。
- () ②耳元で大声なら聞き取れる。
- () ③少し離れても大声なら聞き取れる。
- () ④少し離れても普通の話し声を聞き取れる。
- () ⑤不明

31. 具体的な様子等があれば記述してください。

()

32. 視覚と聴覚以外の障害の有無

対象の幼児児童生徒について、視覚と聴覚以外の障害がある場合は、あてはまる番号全てに○をつけてください。(複数回答可)

- () ①知的障害
- () ②肢体不自由
- () ③病弱

() ④その他 ()

33. 医療的ケアの必要性について

対象となる幼児児童生徒に医療的ケアは必要ですか。医療的ケアが必要な場合、必要な医療的ケアを記入ください。

() ①医療的ケアは必要ない

() ②医療的ケアが必要である

34. 必要な医療的ケアを記入してください。

()

35. 対象となる幼児児童生徒の主なコミュニケーション方法

対象となる幼児児童生徒が、自分の思いや意図等を周囲（教員）に伝える主なコミュニケーション方法は何ですか。（複数回答可）

() ①泣き声や表情

() ②実物（オブジェクトキュー）を示す

() ③身振り

() ④手話

() ⑤指文字

() ⑥点字

() ⑦指点字

() ⑧普通文字

() ⑨話しことば

() ⑩キュード・スピーチ

() ⑪写真や絵

() ⑫その他：()

36. 担当する教員の主なコミュニケーション方法

担当する教員が自分の意図等を対象の幼児児童生徒に伝える主なコミュニケーション方法は何ですか。（複数回答可）

() ①直接、身体に触ってガイドする

() ②実物（オブジェクトキュー）を示す

() ③身振り

() ④手話

() ⑤指文字

() ⑥点字

- () ⑦指点字
- () ⑧普通文字、拡大文字
- () ⑨口話、話しことば
- () ⑩キュード・スピーチ
- () ⑪写真や絵
- () ⑫その他：()

(5) 担当する教員の研修について

37. 研修の必要性の有無

対象となる幼児児童生徒を指導するにあたって、研修は必要だと思いますか。

- () ①はい
- () ②いいえ

38. 「いいえ」と回答した理由をお書きください。

()

39. 研修の内容

対象となる幼児児童生徒を指導するにあたって、希望する研修の内容について、あてはまるもの全てに○をつけてください。(複数回答可)

- () ①実態把握に関する内容
- () ②個別の指導計画の立案と評価
- () ③コミュニケーション手段に関する内容
- () ④教材・教具・補助具の作成と活用
- () ⑤専攻科や大学等への進学や就労
- () ⑥卒業後の生活
- () ⑦余暇の活用
- () ⑧保護者への支援
- () ⑨就学前の支援
- () ⑩専門家による講義・講演
- () ⑪実践事例の報告
- () ⑫対象の幼児児童生徒への関わりや課題を一緒に検討する実践型研修
- () ⑬担当する教員同士の情報交換や協議
- () ⑭盲ろう当事者の話
- () ⑮盲ろう幼児児童生徒の教育を実践している学校や施設の見学
- () ⑯その他 ()

(6) 担当者と連携機関等について

40. 担当者について

盲ろうの幼児児童生徒を担当する教員について

- () ①基本的に一人に固定している
- () ②特定の担当者が数人いて、その人達だけが関わる
- () ③特定の担当者はいるが、それ以外の教師も関わる (教科等によって)
- () ④その他 ()

41. 主たる担当教員は、現在担当している子供以外に、視覚と聴覚の両方に障害のある盲ろうの幼児児童生徒に関わった経験はありますか。

- () ①ある
- () ②ない

42. 校内に盲ろう幼児児童生徒の指導経験者はいますか。

- () ①いる
- () ②いない

43. 連携機関

対象の盲ろう幼児児童生徒の教育等に関して、これまで連携をとった機関がありますか。あてはまるもの全てに○をつけてください。

- () ①他の特別支援学校
- () ②都道府県市の教育委員会・研修センター
- () ③国立特別支援教育総合研究所
- () ④大学等
- () ⑤医療機関
- () ⑥療育機関等
- () ⑦ない
- () ⑧その他 ()

44. 研究所発行物の活用

当研究所が作成した以下の研究成果報告書やリーフレットを活用していますか。活用しているもの全てに○をつけてください。

- () ①リーフレット【みなさまの身近に視覚と聴覚の両方に障害のある「盲ろう」のお子さんはいらっしゃいませんか?】(平成29年2月発行)
- () ②盲ろう教育ハンドブック 視覚と聴覚の両方に障害のある盲ろうの子どもたちの育ちと学びのためにー教職員、保護者、関係する皆様へー(令和3年3月発)

行)

- () ③国立特別支援教育総合研究所専門研究B「盲ろう教育における教員の専門性向上のための研究(平成19～20年度)
- () ④目と耳の両方が不自由な子どもと係わりあうために(平成10年3月発行)
- () ⑤活用しているものはない
- () ⑥その他()

(7) 担当者が感じている課題点と取り組んでいる工夫点について

45. 担当者が感じている課題点

対象の盲ろう幼児児童生徒の教育について、担当者が課題に感じていることはどのようなことですか。以下の項目から選択(複数回答可)するとともに、「その他」の欄に、課題に感じていることについてのご意見等を具体的にご記入ください。

- () ①どれくらい見えているのか、聴こえているのかを判断するのが難しい
- () ②視覚障害と聴覚障害以外の障害(知的障害、肢体不自由、病弱等)を併せ有しているため、実態の把握が難しい
- () ③学習目標、学習内容の設定や評価が難しい
- () ④子供に応じた教材・教具の準備や活用が難しい
- () ⑤対象の幼児児童生徒のコミュニケーションの方法を見いだすことが難しい
- () ⑥伝えたい内容が確実に伝わっているのか判断することが難しい
- () ⑦集団の授業の中でどの程度配慮したら良いかの判断が難しい
- () ⑧校内での連携が難しい
- () ⑨関係機関等との連携が難しい
- () ⑩保護者との連携が難しい
- () ⑪その他()

46. 担当者が取り組んでいる工夫点

対象の盲ろう幼児児童生徒の教育について、工夫点を自由にお書きください。(自由記述)
(例:対象児との関わり方、指導体制、目標の設定や評価、授業内容、教材・教具の活用、関係機関や保護者との連携の仕方等での工夫 など)

--

47. その他

その他、対象の盲ろう幼児児童生徒の教育について感じていること等をお書きください。
また、盲ろう幼児児童生徒の教育全般について感じていること等をお書きください。(自由記述)

48. 対象者（2人目）について回答する

終了する

*なお、対象者が2人以上在籍する場合は、「対象者（2人目）について回答する」にチェックを付け、「次へ」を押し、2人目以降も同様に個別回答の（1）～（7）の各項目にご回答ください。

ご協力よろしくお願いたします。

おわりに

令和5年度は、平成29年度の調査から5年が経過する年となることから、盲ろう幼児児童生徒の実態等を把握するとともに、教育現場が直面している課題やそれに対して各学校で工夫している点等を把握することを目的として調査を実施いたしました。本報告書は、その調査の主だった結果を示した速報版となります。

本報告書では、特別支援学校に在籍する盲ろう幼児児童生徒の約半数が弱視難聴であることや盲ろう幼児児童生徒と担当する教員との主なコミュニケーション方法の違いがあること、課題として、どれくらい見えているのか、聴こえているのかを判断することが難しいと答えた事例がかなり多いこと等が調査の全体的な傾向として明らかになりました。

令和6年度は、この内容を精査した上で、前回の調査結果との比較を行うとともに自由記述を分析、整理し、加えてクロス集計等を行っていく予定です。本調査の最終報告書は、令和7年度中の公開を予定しております。

本報告書をお読みいただき、忌憚のないご意見をお聞かせいただけますと幸いです。

研究代表者 情報・支援部
総括研究員 小澤 至賢

令和5年度 重複障害教育研究班活動
視覚と聴覚の両方に障害のある「盲ろう」幼児児童生徒の実態調査報告書
(速報版)

研究代表者 小澤 至賢

令和6年8月

著作 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所

発行 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所

〒239-8585

神奈川県横須賀市野比5丁目1番1号

TEL : 046-839-6803

FAX : 046-839-6918

<http://www.nise.go.jp>